

第17回行徳臨海部まちづくり懇談会

[🔍 戻る](#)


第17回目の行徳臨海部まちづくり懇談会が、平成17年7月19日(火)に市川市役所第5委員会室にて開催されました。

会議では、行徳臨海部の課題に係る最近の状況について事務局からの報告と及川委員から漁場の変遷について発表があった後、市民意見(広報いちかわフォーラムアイ平成17年6月25日号にて提案募集)をもとに、本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーンの土地利用と塩浜地区まちづくり基本計画(案)について、意見交換が行なわれました。

<写真>

第17回行徳臨海部まちづくり懇談会の様子

【開催日時】 平成17年7月19日(火曜日) 18時30分～21時00分

【開催会場】 市川市役所 第5委員会室

【出席委員】 西村幸夫(東京大学教授)※座長 風呂田利夫(東邦大学教授)
 熊川芳男(行徳地区自治会連合会) 歌代素克(南行徳地区自治会連合会)
 佐野郷美(市川緑の市民フォーラム) 安達宏之(三番瀬環境市民センター)
 丹藤翠(行徳まちづくりの会) 東良一(行徳野鳥観察舎友の会)
 藤原孝夫(市川市行徳漁業協同組合) 及川七之助(南行徳漁業協同組合)
 富田伸彦(市川市塩浜協議会まちづくり委員会) 柳田高峰(都市再生機構千葉地域支社)

<敬称略>

【会議次第】 1. 開会
 2. 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について
 ア) 主な経緯について
 イ) 三番瀬再生会議について
 ウ) 今後の予定について
 3. 三番瀬の漁場の変遷について
 ア) 提言 及川委員

4. 市民意見について
ア) 本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーン土地利用について
イ) 塩浜地区まちづくり基本計画案について
5. その他
6. 閉会

【会議資料】 [行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯〔資料1〕](#)

[行徳臨海部の課題に係る今後の予定〔資料2〕](#)

[ノリ漁場とアサリ漁場の変化〔資料3〕](#)

2005年6月25日発行広報いちかわ「フォーラムアイ」に関する「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」並びに「本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーン土地利用」に関する意見〔資料4〕↓

[「本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーン土地利用」に関する意見\(PDFファイル28KB\)](#)

[「塩浜地区まちづくり基本計画\(案\)」「まちづくり」に関する意見\(PDFファイル274KB\)](#)

[「塩浜地区まちづくり基本計画\(案\)」「護岸・海」に関する意見\(PDFファイル47KB\)](#)

＜追加資料＞(※懇談会当日は配付していません)[「2005年6月25日発行広報いちかわ「フォーラムアイ」で募集した「塩浜地区まちづくり基本計画\(案\)」に関する意見募集について」](#)

[広報いちかわフォーラムアイ2005年6月25日号 特集「塩浜地区まちづくり基本計画」策定に向けて](#)

塩浜地区まちづくり基本計画(案) ↓

[目次・本文〔PDFファイル403KB〕](#) [まちづくりの基本構成図\(本文P6\)〔PDFファイル131KB〕](#)

[まちづくり方針図ーその1〔JPEGファイル131KB〕](#) [まちづくり方針図ーその2〔PDFファイル184KB〕](#)

[護岸イメージ図〔PDFファイル41KB〕](#)

【議事内容】 [ここをクリックしてください](#)

※各委員から提出された説明用資料については、掲載しておりません。懇談会の資料は、市川市役所市政情報センターなどで閲覧できます。

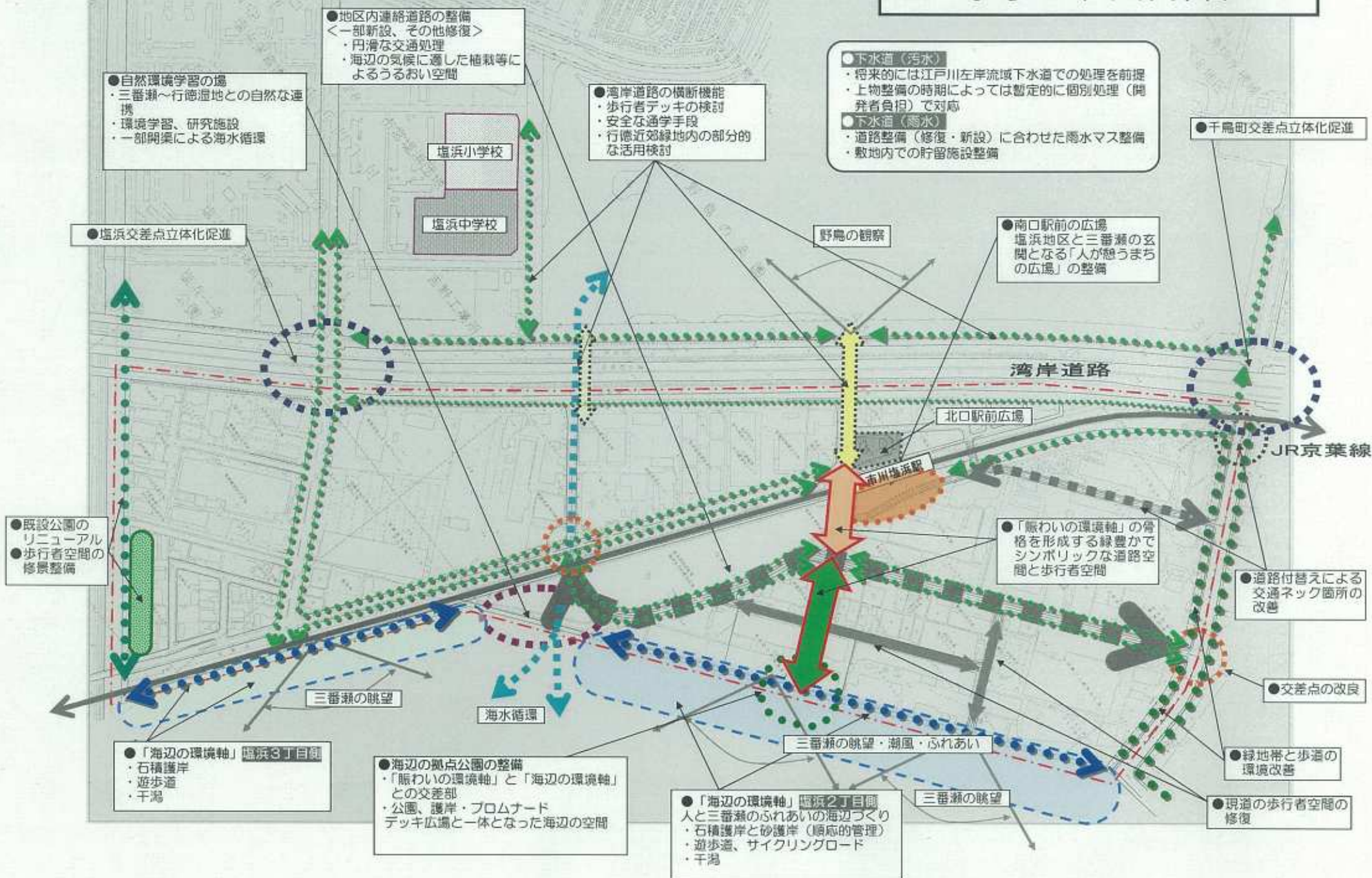
(作成:平成17年8月12日・最終更新日:平成 18年1月6日)

[まちづくり懇談会トップページへ](#) [←第16回懇談会](#) [第18回懇談会→](#)



市川市 建設局 街づくり部 行徳臨海対策課
Copyright (c) 2006
Ichikawa City. all rights reserved.

まちづくり方針図



行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯(H17. 3. 9以降)	
年月日	内 容
平成17年	平成17年7月19日
3月 9日	第16回「行徳臨海部まちづくり懇談会」を開催(市川市)
3月10日	第2回「三番瀬漁場再生検討委員会」を開催(千葉県)
3月18日	第12回「行徳臨海部特別委員会」を開催(市川市)
3月19日	「三番瀬海苔すき体験会」を開催(市川市)
4月11日～ 10日間程度	再生計画案護岸イメージの丁張り設置(千葉県)
4月22日	第13回「行徳臨海部特別委員会」で現地を視察(市川市議会)
4月27日	第4回「三番瀬再生会議」を開催(千葉県)
5月18日	第5回「三番瀬再生会議」を開催(千葉県)
5月26日	第14回「行徳臨海部特別委員会」を開催(市川市議会)
5月30日	第17回「行徳臨海部対策本部」を開催(市川市)
6月 1日	第3回「三番瀬漁場再生検討委員会」を開催(千葉県)
6月 3日	第1回「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」を開催(千葉県)
6月16日	第6回「三番瀬再生会議」を開催(千葉県)
6月21日、22 日	市川海岸塩浜地区護岸検討委員会で塩浜護岸現地調査を実施(千葉県)
6月22日	第15回「行徳臨海部特別委員会」を開催(市川市議会)
6月25日	三番瀬見学会を開催(市川市)
6月30日	再生会議が「千葉県三番瀬再生計画(基本計画)案」について答申書を知事に提出
7月19日	第17回「行徳臨海部まちづくり懇談会」を開催(市川市)

行徳臨海部の課題に係る今後の予定	
年月日	内 容
平成17年	平成17年7月19日
7月21日	三番瀬再生会議が三番瀬を視察(千葉県)
7月22日	第2回「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」開催(千葉県)
8月 1日 ～8月30日	江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場の環境影響評価準備書の縦覧(千葉県)
8月16日 ～8月30日	江戸川左岸流域下水道の都市計画変更案の縦覧(千葉県)
8月24日	第17回「行徳臨海部特別委員会」開催(市川市議会)
8月31日	第18回「行徳臨海部対策本部」開催(市川市)
9月22日	第7回「三番瀬再生会議」開催(千葉県)
9月29日	「市川市都市計画審議会」(江戸川第一終末処理場変更)開催(市川市)
10月下旬	「千葉県都市計画審議会」(江戸川第一終末処理場変更)開催(千葉県)
11月25日	第8回「三番瀬再生会議」開催(千葉県)

○「本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーン土地利用」に対する意見

市内	1	本行徳石垣場・東浜地区『地域コミュニティゾーン』に就いての意見を申し述べます。 私は昭和55年に此処マンション・行徳ニューハイツに新居を構え25年になります。 都心に近く、東西線の便も良く、江戸川放水路がゆったりと流れる素晴らしい環境に惚れ25年になります。 この間色々ありました、特に知らぬ間に残土の山“行徳富士”は近隣の住民をトラックの騒音と土埃りで悩ませました、本当に長かった。此処に住んで見ての経験でコミュニティゾーンの土地利用を提案します。 要望されている施設に就いて。 1、管理棟、体育館、宿泊施設などに就いて 2、教育関連施設・妙典地区児童急増に対応する施設 3、福祉関連施設・子育て支援施設高齢者・障害者施設 このような施設が出来れば自家用車は勿論、関連する車の出入りが多くなりスポーツの大会でもある日は大変な騒音を誘発します。まだ行徳富士は草が生え埃も少なくなり喋らない、まだましである。近隣には昭和50年代に建てられたマンションが多くその大半の人は年齢を重ね定年を迎え静かな環境を望んでいます。 住民はもっと静かな樹木の生い茂るような遊歩道のあるゾーンを望んでいます。 そして周囲には四季それぞれの彩りを見せてくれる花々が咲き誇り今、はやりのビオトープ『ドイツ語で地域の野生の生き物が、自立して生息・生育する空間』がおたまじゃくし・みずすまし・タナゴ・めだか・ザリガニ・などが水生植物の周りで戯れ、梅雨時のうっとうしい時期にはあやめ・かきつばたが人を和ませ、野花と小動物はメジロ・ホホジロ・かわせみ・うぐいす・ひばり等の野鳥を呼び、自然のいとなみは近くの小・中学校の野外勉強の場となるでしょう。『環境教育の授業の一つにでもなれば』とも考えます。 ゾーンのまわりに桜並木が春の到来を知らせ、ビオトープの近くの藤棚は白と紫の30cmにもなろう花が藤の芳香を漂わせています。 遊歩道を進むとあたり一面、赤・黄・白を基調とした薔薇の花が咲きほこり、花の王者の貴祿を見せ付けます。イングリッシュ・ガーデンの華やかさは市民の心を癒してくれます。 地下水利用の『ビオトープ』で日本生態系協会が行う、ビオトープ・コンクールにでも参加してみてもは？『地域住民参加型・緑の空間作りも年寄りの意気向上の最前線』『ビオトープ』でさらなる生態系の豊かさや情操教育の一助にでもなれば？ 1、のスポーツ拠点施設・行徳地区におけるスポーツ関連施設の拠点は大きな結構な利用方法と思えますが『紙上の見取り図の上部利用が可能なゾーン』では如何でしょうか？ 2、3、については地権者土地活用ゾーンでは如何でしょうか？
	2	お初にメールを送らせていただいております。 この度は「FORUM・I」を拝見し、地域コミュニティゾーン土地利用について自分の意見を送らせていただきたいと思います。 土日は塩浜体育館でトレーニングルームをお借りして、汗を流しておりますが、特に日曜日は団体さんが多く集まる日は車が止められなくて困ります。これは、このような施設が少ないから起きる現象ではないでしょうか？行徳エリアにも、もう一箇所このように体を動かせる施設があると助かります。 個人的に設けていただきたい設備としては「トレーニングルーム」と「フットサルコート」です。前者は今も塩浜を利用して貰ってますが、器具に関しては少々物足りない点も感じております。有料ジムほどの設備は望みませんが、もう少し新しいマシンが欲しいと感じるのも事実です。 後者の「フットサル」に関しては、このエリアで週末気軽に個人参加できる施設がないのが現状です（浦安は平日の個人参加を受け付けておりません）。時々友人と柏や船橋まで行っておりますが、やはり移動時間がかかる点もあって気軽には行けません。是非とも行徳にも屋外コートの設置をお願いしたいと思います。 以上、いち市民の意見として提案させていただきます。ご検討の程宜しくお願い致します。
	3	行徳地域への施設設置の要望書 私たちは行徳地域で活動している新日本婦人の会(四班)です。 この地域の人口は十五万六千人を超えました。乳幼児人口が多くなっていますし、六十五歳以上の老年人口も増加しています。行徳地域では、最近デイケアやデイサービス施設は多くなりました。 しかし、在宅介護をしている人にとって必要なショートステイ施設は行徳地域には一カ所もありません。北部地域の施設の、特に新規利用では、三ヶ月以上待ちという状態で、ショートステイの役割として不十分な状況です。ぜひ行徳地域にショートステイの施設を設置して下さい。 また、その他の施設も不足しているのが現状です。 この地域には公民館、青少年館と新しくできたI&Iなどがありますが、利用度は大変高く、なかなか希望する日程が取れない状況です。子育てへの援助、老人の生き甲斐対策、健康対策など(継続性が必要)について、利用したい人が身近なところで利用できる、地域に根ざしたコミュニティ施設をぜひ設置していただきたく要望するものです。 なお、一度お話し合いに伺いたいと思いますので、ご回答をよろしくお願い致します。 要望項目 一、行徳地域にショートステイの施設を設置してください。 一、身近に利用できるコミュニティ施設を設置してください。
	4	江戸川スポーツセンターのような家族で気軽にスポーツが楽しめるスポーツ施設の建設をお願いしたいです。 ○江戸川スポーツセンターの良い点 ・スポットで行って参加できるプログラムがあるのであらかじめ申し込まなくてもその日に参加できること。 ・親がエアロビ等のプログラムに参加している間、子供が近くで遊べる場所がある。(託児があれば尚良いのでしょうか) ・水深1mのプールなので安心して小学生の泳ぎの練習ができる。 ・市川市の施設には少ない武道用の広い畳部屋がある。 以上の点で、我が家では、遠いけれど市内の体育館は利用せずこちらに行かせてもらっています。 また、江戸川スポーツセンターとは別に介護予防のためのトレーニング室や子供が一輪車やスケートの練習をできる場所があれば、幅広い年齢層で利用できるのではと思います。 また、交通のアクセスも市内の方々が車がなくても通いやすいといいなと思います。 以上、ご検討をお願いいたします。

市内

5	現在点字の勉強中なので、わからないところがあると思います。でも、視覚障害者であり私なりに要望を書いてみました。年々視覚障害者も増えています。そんな中で健康に気をつかい一人一人にあったくんれんも住んでいる近くにそんな場所があればと思います。私達目は駄目でも手や足は元気。何時迄も健康でいたいと思う気持ちはいっぱんの方々と同じ思いです。そうはいつでも私達のやれる場所は近くに有りません。同じ障害者でも視覚の私達、スポーツでも機具や道具が違います。家の中での単独より集まるところで一緒に出来たら健康も継続出来るのではないのでしょうか。これからのバリアフリーも音声等もひとつでも多くつけていただきたいと願います。
6	拝啓時下ますますご清栄のことと存じ上げます。 さて早速ですが、表題の地域コミュニティゾーン土地利用につきまして、市川市肢体不自由児者父母の会として福祉関連施設に関する要望をまとめましたので送らせていただきます。格段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。 要望事項) (1) 知的障害者通所更生施設に関して ①知的障害者通所更生施設に関して、身体障害者だけでなく重度身体障害児／者も受け入れていただけるよう要望致します。 (2) 身体障害者サービスセンターに関して ①身体障害者サービスセンターへも身体障害児 (重度身体障害児を含め) の受け入れをしていただけるよう要望致します。 ②吸引、経管栄養等の医療行為を行っていただける看護師さんの常勤を要望致します。 ③入浴サービスを行っていただけるよう要望致します。 ④重度身体障害児のショートスティの受け入れを要望致します。
7	今回の「フォーラム・アイ」に示された『本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーン』について意見を述べさせていただきます。 1. 求められている意見の範囲を超えているとは思いますが、この第1終末処理場建設計 画のもとになっている「江戸川左岸流域下水道計画」そのものを大幅に見直し、第1終末処理場を建設せずにすむ方法を検討すべきです。 江戸川の最上流部から最下流部の左岸域の下水を集めて処理するというこの下水道計画そのものがすでに時代遅れの計画です。自然な水循環の再生の視点からも上流域、中流域、下流域の3分散型に計画を変更すべきだと思います。その際、すでに埋設した本管を最大限活用する方法をとりたいものです。 2. どうしても第1処理場をつくる場合においては、上部利用の可能なゾーンにはスポーツ施設をつくっても良いとは思いますが、水と緑の拠点、上部利用の可能なゾーンの東側、およびコミュニティゾーンに緑地やビオトープを配置して、可能な限り自然な景観を確保してほしいと思います。 防災の面からも、都市生活の立場からも「都市緑地」の価値が高まっています。また、景観法などの制定に見られるように「良好な景観」に対する市民のニーズも高まっています。さらには生物多様性の保全の立場からも地域に野生生物の生息場所を確保することが求められています。そこで、放水路の水辺の自然とともにこの地区にできる限り大きな緑地拠点を整備すべきと考えます。そのためにもコミュニティゾーンを有効に活用したいものです。
8	市報を読み東浜地区のすぐ側に住んでいるので意見を述べたいと思います。 ■ [土地利用について] 「地域コミュニティゾーン」としての土地利用であるならば、学校や福祉施設は市民が利用すると言うよりも、「その年齢の」と言ったような「限定された人たち」の利用になってしまおうと思います。行徳・妙典地区は比較的新しい地区と言うことで、「スポーツ施設」&「託児所」&「メディア(IT)センター」といった複合施設を提案したいと思います。これらは利用者を「年齢」といったことでの括りをなくすもので、特に最後の「メディア…」は家にコンピュータなどを導入する機会の少ない、高齢者や児童が図書館のようにIT関連の世界を体験できるような施設として提案したいと思います。「地域のコミュニティゾーン」と言うことであれば、「児童だけ」「高齢者だけ」を集める施設ではなく、両者が共有する空間が必要なのではないでしょうか？市川市は新しい試みを実践する市だと思っています。都市計画の教科書に載っている施設ばかりではなく、千葉県のリーダとして最先端の施設を望みます。 ■ [近隣の立場から] 計画地北側道路の拡幅をするのなら、既存の妙典中学校前の車道・歩道幅員の見直しも願いたい。この付近は現在、少年野球場の入口ということ、東西線の操車場以南の江戸川に出る唯一の場所、小さな池でザリガニ釣りが可能な場所といった3つの理由と、当該道路が中途半端な幅員構成のため、現在でも路上駐車が絶えない区間であることを念頭においてください。もし北側道路の拡幅をするのならココはさらに交通量が多くなり、私の家側は歩道もないため、とても危険なのです。報告書の図面ではわかりにくいので現場を見ていただければと思います。近隣住民として意見を言える場があると良いのですが。(こちらからではなく、ヒアリングして欲しい。隣家も意見があると思います。)どうぞよろしくお願いします。
9	①「UDのまちづくり」をメインとした福祉施設 ・BFやUDをみんなに理解してもらう勉強会 ・車いすなど障害体験ができる施設 (中学校も隣接しているので) *子育て支援の施設も同時に設置できたらありがたい ②スポーツ施設 ・プールや体育館、ジム等を完備 ・曜日ごとに競技を設定し解放してもらえるとうれしい という2案が浮かびました。 ①は以前仕事で携わった時に好評でした。 ②は個人的に運動不足解消のため近くにあるとうれしいので。 以上、よろしくお願いします。

市内	10	石垣場終末処理場の件について ①コミュニティー広場には、将来の高齢化を見据えて総合医療施設の建設を要望します。 ②処理場上部には、現在使われている少年野球場をそのまま移動していただきたい。 そのほかまだ場所があれば少年サッカー場もほしいものです。 ③三番瀬の護岸については、せっかく遠浅の海があるのをいかしてもらって、永久的な人工砂浜を造り子供達が気軽に海に親しめる環境を整備していただきたい。 いずれにしても一刻も早く着工し回りの環境整備を進めていただきたい。計画が発表された後も中の業者の動きに、なんの変化も見られず、付近住民の目から見て行政が何処まで本気なのか、いささか疑心暗鬼になって居ります。
	11	1. 地域コミュニティゾーンについて 行徳地区には、福祉施設が少ない イ. 高齢者施設 (入所、ショート) ロ. 障害者の複合施設 ハ. 市民憩いの場 (建物) ニ. 物作り工房 (高齢者と子供のふれあいの場) 教育施設 イ. 保育園、幼稚園、小学校、中学校の建設 (20年後の少子、高齢化を予測した建物とすること) ロ. 小動物とのふれあいの場 上記の建設をお願いします。 2. 終末処理場施設上部、地上の利用について イ. 運動施設 (ソフトボール専用グラウンド、女性、高齢者向)、子供専用野球場
	12	◎本行徳石垣場・東浜地区コミュニティゾーンの土地利用についての要望 今回発行のFURUM・I (6月25日号) に掲載されていました施設の他に「急病診療所」設置を希望いたします。 ◎終末処理場の上部利用についての要望 1) 緑が少ない行徳地区なので周囲に緑地帯を設け、尚散歩、ジョギング等ができる周回道路を設ける。 2) 野球、サッカー、女子フットベース等 (小学生) ができる多目的なスポーツ広場。 3) 下水処理場から出る「水」を利用して「いきもの池」等の設置。
市外	13	この計画は上部利用のことしか書いてありませんが、上位計画である江戸川左岸流域下水道計画そのものを根本的に見直しをして下さい。 1. 水循環の視点から 関宿から延々60キロメートルも管渠を通して水を持ってくるとことは、管渠という名の新たな川を作ることになり、江戸川や中小河川の水量を減少させます。大切な水を一度使っただけで流してしまって良いものでしょうか。下水といえども貴重な水資源です。 このように云うと、処理場の処理水をポンプアップして、中小河川にもどすと云われますが、エネルギーもそして財政的にも莫大な無駄遣いです。処理場を内陸部に分散して作って下さい。 さらに、人口密度の低いところでは、各戸に合併浄化槽を設置すれば、費用も安く整備の期間も短縮されます。 里山や森、水田、小川、湿地などがもっている浄化力を活かし、これらと組み合わせた下水道づくりが、今求められています。 下水といえども、自分のまちに水を持っていて良かったという日が必ずやってきます。地域で発生したものは地域にもどしてください。 2. 財政面から 江戸川左岸流域下水道計画は、既に約2500億円が費やされています。全体事業費は3820億円とされていますが、関係者はもっと巨額になるとみています。計画目標年度も当初の平成22年度から29年度になっています。費用も期間もかかる流域下水道はやめるべきです。 以上県への要請事項にお加え下さるよう御願い致します

○「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」(まちづくり)に対する意見

市内	1	・FORUMより海辺の空間を活かしたまちづくりへの参考意見 ①堤防ハウス他 ・オランダで見えるような水辺と災害対策を市民の生活と密着した大胆な街づくりを先日TVで見ましたのでご紹介します。 日本の女性建築家がオランダで活躍。同業のオランダ人から歴史ある街づくりを学び、新しい感覚で設計し市庁舎を始めオフィス設計を任せられ活躍。 この紹介の中で堤防ハウスが出て、眺めのよさと頑丈な設計を喜んで沢ぶ住民の生活環境を見ました。 以前街づくりに参加、同じような内容で提案したことがありますが、地球温暖化の海面上昇、津波などの被害から見て、自然災害には予測できるものとできないものがあり、予測できる範囲で期間をかけて造れるものは造っておくことも最近の外国での莫大な被害の実例から見ても大切と考えます。 計画を見ますと平面のもので、道路と平地の段差は判りませんが、堤防としての役割を産業道路・高速道路など、比較的予算が高いものに少し上乗せするだけでできるなら、いろいろ計画のある時こそ計画に組み込んで頂きたい。 堤防ハウスは一般の住宅や医療施設・老人ホームなどに又、それ以外の道路の使用方法として、災害時のヘリコプター(アスファルトにマークを付けるだけ)や、直線コースは不時着など緊急着陸の飛行機の滑走路にも考えられます。勿論ドライバーや住民には緊急避難などを徹底させることを義務付けます。堤防ハウスは一般住宅以外にも、別荘や高層住宅やクラブハウスなど又堤防には津波を避け、衝撃波を和らげる工夫やヨットを始め緊急避難の繋留ができる施設や、発電所や海水を淡水化したり浄化する施設・消火施設等を設置すべきと考えます。海水を組み込んだ公園には亜熱帯植物で海水でも育ち、津波などが直接かからない広さに緑の空間を造り、市民ボランティアにより植樹や季節ごとの手入れなど(水抜き施設)も潮干狩りなどの楽しい行事とあわせて楽しめたら良いとも考えます。 堤防ハウス他建造物には一般から公募を受けて、建造物の一部を企業に貸したり、スペースを販売をして建てさせて責任を持たせる。県内外の住民に(市川市民を優先して)居住権を販売するなどで堤防にかかる費用を分担し予算を軽減する。産業道路となれば事故処理施設や倉庫等付帯施設を設置。一部にドライブインを設け、景勝地として名所にしたり、休憩と共に食事やお土産などを利用者に販売し、市川市を通過して煤煙を撒き散らすのではなく、交通道德を学び、楽しみ、結果的には市や県の財政にプラスとなる、又特に市川市などフリーターで職が不安定なシルバーや若者に、健康を保持できる前提の職場として環境を配慮して就職の道を開く。 マリン関係のボランティア等NPOやNGO等の世界に羽ばたく施設なども取り入れ、その条件として年に何回か一般市民にヨットの試乗や行事・プール等の開放などにも一役買って貰う等が考えられます。 ②高遠道路に太陽光パネルをと提案していますが、湾岸道路ですと有り余る電気の供給が考えられます、海辺なので消耗の激しい部分は入札時に材料の開発と吟味を業者の義務付け保証をして貰わねばなりません。 国内や諸外国の手本となり、開発製品をPRするのも、国際空港のある千葉県の産業の基盤にもなることでもありますので、予算を軽減するための効果を高めてほしい。市や県が市民税・県民税以外に収入を増やし、税金の安い市川市となると嬉しいですね、温暖化で気温が上がることは、市民生活でこの夏場にかかる時とても不安になります。 太陽光パネルや風力発電等新エネルギーで得る電気をスタンドで売る、車内のエアコンなど使えばバッテリーが上がりますので、点検サービスなどと共に、収入源としての企業になり、研修の場にもなる。但し風力発電に関しては、新しいものへの憧れでニョキニョキ造られては、自然の景観が壊れる。新名所と受け入れることもあるが、環境に携わるものとして、新しいうちは目新しくてよいが、古くなれば電信柱と同じ景観になりやすい。音もかなりあるので発電効果はすぐれているが配慮が必要で、高架下とか道路の騒音に紛れ込ませると、相まって消音効果となることも考えられる。 ②道路に沿って森を造る 海辺が開発されると景観はよいが自然環境が破壊された感じは無具拭えません。温暖化になれば、森が温度を下げる働き、灌木はロスアンゼルスや神戸の震災でも見た架橋から落下する車のクッションになる。怪我や人命、事故の被害を軽くできる。車の上げ下ろしは森の保険や個人の任意保険で賄う。県の自然環境の開発規模が広がり、空気を浄化し、生物の環境を蘇えさせ、環境への関心も高まり、精神的な潤いの場所ともなる、緑のバンクなど木が余っていることもあり利用し、市民参加の植樹や手入れで地域ごとに個性ある森の品評会も楽しい。以上
	2	臨海部基本構想について 原則的に賛成いたします。 計画の実施にあたっては 出来るところから順次実施し、部分開業して全体としてのコンセンサスを高め進めていくのが良いと思います。 護岸について ①根本的には護岸プランとは別に崩壊・陥没の危険のあるところは直ちに応急修理が必要です。 ②市の提案の官民境界は現在の境界より民地に入り込んでいるようだが、官民境界は現状の位置で固定してほしい。
	3	塩浜地区まちづくり基本計画(案)への意見 自然共生エリアなど、現在の「三番瀬の自然の維持」と「市民と三番瀬と触れ合う」プランには賛成です。是非、市川市として強く推し進めていただきたいと思います。その中で、忘れないでいただきたいのは、市民が利用できる空間をつくり上げるのが一番ではなく、最優先されるべきことは、三番瀬の保全と再生だと考えます。三番瀬の保全と再生を第一として、その中でできうるプラン、つまり、海に負担をかけないプランで推し進めていただきたいと考えます。 「護岸とプロムナードの整備」では、護岸の高さをできるだけ低く抑えることがプランとしてありました。まったく賛成です。これを海に負担をかけない形で是非実現していただきたいと考えます。安易に人工干潟をつくったり海に砂をいれたりではなく、三番瀬の保全と再生を図ることが大事と考えます。 塩浜地区まちづくり基本計画(案)と本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーンへの意見 双方のプランで、「スポーツ施設」の設置があるようですが、なぜスポーツ施設を設置しようとしているのかが良くわかりません。クリーンセンターの付近にその余熱を利用してプール等を効率的に運用するためにスポーツ施設を設置するケースならわかりますが、なぜこの地域にスポーツ施設なのでしょう。市川市塩浜体育館、福栄スポーツ広場と市川市を代表する施設が近隣にすでにある地域です。湿地という自然と共生するレクリエーションゾーンにとどめるべきではないでしょうか。むしろスポーツ施設は市川市北部で不足しており、市川市北部でのスポーツ施設を本格的に検討すべきではないでしょうか。 (市川市北部には大町レクリエーションゾーンがありますが、これは有料の施設で日々の市民の憩いの場とは位置づけが異なります。地域のオアシスとなるような公園や、公営のスポーツ施設の設置が望まれます。) 以上簡単ですが、意見募集がされていたので、提出します。
	4	ハイタウン塩浜の住民です。基本計画のハイタウン塩浜のすぐ近くの「自然共生エリア」を住民が利用できるように考えていただきたい。県の会議を傍聴した折には、葦の群生にするのが環境保護になるやの発言がありました、それはゴミの不法廃棄場所になるのでやめてもらいたい。海に親しめる海岸にしていいただくのが、そこに住む住民の願いです。 また、海側を少しでも埋めると「自然破壊」というような強硬論がありますが、三番瀬は「里海」と捉えるべきで、海を埋めても将来にわたりきれいな環境を保てるのであれば、海側に少し埋めても構わないと考えます。 「新産業エリア」も含め、そこに住む住民の意見を十分に聞いていただきたいと思います。

市内	5	今回6月25日に発表された「フォーラム・アイ」の「行徳近郊緑地と三番瀬の自然と海辺を活かしたまちづくり」案について、私の考えを述べさせていただきます。 I、「三番瀬の保全・再生」の基本的コンセプトが欠如した、「街づくり」は問題です。 私は、堂本知事が「三番瀬埋め立て」の白紙撤回を県議会で正式に表明したことに対し、市川市民を含めた千葉県民の圧倒的多数が、この方針を強く支持したと考えています。そうした状況を背景にして、県の「三番瀬再生計画検討会議」が、2年間の検討を経て昨年1月22日に「三番瀬再生計画案」を発表しましたが、この案の基本方針を含めて東京湾に僅かに残された浅海域・干潟・「三番瀬」を如何に保全・再生していくかが市川市の最も大きな課題であるべきだと思います。 しかし、今回発表された『市川市案』では、「賑わいエリア」、「新産業エリア」、「健康・新生活エリア」等の言葉が踊り、三番瀬の貴重な海域をどう保全・再生するかを考え・方針がこの案からは読み取れません。市川市の街づくりの基本は、まず第一に「三番瀬の保全・再生」の基本的考えを明確にした上で、その基本に沿った「街づくりの具体的方針」が示されるべきだと思います。 II、「賑わいエリア」について JR塩浜駅が「人々が集い、にぎわう魅力的なまちに」にするためには、東京湾に僅かに残された「三番瀬の真の保全・再生」を保障する方針が示され、その上で、「市川市の案」にある「自然再生エリア」、「環境学習エリア」等が「保全・再生」の基本コンセプトが本当に生きる内容にし、同時に三番瀬を早急に「ラムサール条約」に登録することにより首都・東京湾にある貴重な浅海域・干潟を確実に保全する姿勢を世界に向って宣言することにより日本の国民はもちろん、世界の人々に対し環境保全の象徴としてのメッセージが理解されることで真の「賑わいのエリア」が現実のものとなります。21世紀は、深刻な「地球温暖化」問題での海の役割の重要性が再認識されることを含め、「環境問題」がキーワードになることは間違いありません。 「賑わいエリア」の両サイドを「新産業エリア」の開発で固めた旧態依然とした市川市案は、残念ながら「時代錯誤」の典型としか言いようがありません。是非再検討をお願いします。 III、「新産業エリア」について 市川市の案では、「幹線道路沿いの緑化」が謳われていますが、この方針には大賛成です。是非積極的に推進してください。 次に「新たな産業を展開するまちに」とあり、「流通業務機能の充実・新たな産業の展開」とありますが、この地域にはこれ以上の産業の招致は不必要だと思います。市当局のこの方針が、堂本知事が再三主張している「三番瀬」の中を通る「第二湾岸道路」建設との関わりで提案されているとすると大変問題です。 第二湾岸道路は、三番瀬の自然環境の保全に重大な影響を及ぼすことは、避けられないと思います。 また、この地域にこれ以上の大気汚染が心配される産業の誘致は、子供たちや市民の健康にとって絶対に避けるべき施策です。 IV、「自然共生エリア」について 環境系大学研究室の集積、環境学習施設の方針は、大賛成です。是非積極的に推進してください。V、「健康・新生活エリア」について 環境共生型の都市型住宅の建設とありますが、2003年の「市川ワーキング・グループ」で地権者から「100メートルマンション」の建設の考えが提案されたことがあり、こうした考えは、「三番瀬」の自然環境を「売りに」したもののですが、環境共生型とは全く縁遠い発想であり注意が必要です。 V、「健康・新生活エリア」について ・環境共生型の都市型住宅の建設とありますが、2003年の「市川ワーキング・グループ」で地権者から「100メートルマンション」の建設の考えが提案されたことがあり、こうした考えは、「三番瀬」の自然環境を「売りに」したもののですが、環境共生型とは全く縁遠い発想であり注意が必要です。 VI、「護岸とプロムナードの整備」について 護岸の高さはできるだけ低く抑えるという方針は、賛成です。 護岸を低く抑えるために海側と陸側の両方での対策を検討する。 ・この内、陸側での市の方針には、賛成です。 ・海側では前項の方針を実現するための施策として、次のような提案を致します。 海側に関して市川市の案では、図にも示されている様に「海側に砂を入れて干出域・干潟再生＋石積」との説明提案ですが、この方針は、「三番瀬」に砂を入れ人口干潟を創る案にほかなりません。私は、こうした方針は反対です。 この塩浜2、3丁目地域は、猫実川河口域の「泥干潟」が存在し、泥干潟特有の生物が生息しています。ここに、人口干潟を創ることは、これらの生物を抹殺することになります。また、1600ヘクタールの三番瀬は、『サンフランシスコ湾計画』にまなぶ国際シンポジウムでピーター・ロバート・ベイ博士が指摘したように、船橋海浜公園の「砂干潟」と猫実川河口を中心にした、「泥干潟」という全く異なる生物が存在する正に“生物の豊かな多様性”を示す貴重な場所です。 さらに、この地域に広がる「カキ礁」や猫実川河口域には、絶滅危惧種に指定されている、ウネナシトマヤガイ、エドガワミズゴマツボ、カワグチツボ、マメコブシガニ、ヤマトオサガニなど5種類の貴重生物が生息しています。こうした生物も絶滅するでしょう。こうした貴重な生物を含め「生物の豊かな多様性」は、「三番瀬」を保全してこそ、この地域の真の価値が生きるのです。 また、同時に人口干潟は全国的に成功した例がないと聞き及んでいます。 毎年補充する砂の資金も大変な額に達することが予想されます。改めてこの方針の中止を求めます。 なお、海と陸の連続性の確保は、陸側の可能な限りの「セット・バック」を取り入れ、市川市が所有する「市有地」の活用も視野に入れて実現を図るように提案します。 VII、「行徳近郊緑地」と「三番瀬」をつなぐ「暗渠」について 市の「基本計画エリア」の図の中には、とくに何も記載されていませんが、「三番瀬再生計画検討会議」でも指摘されているように、「行徳近郊緑地」と「三番瀬」をつなぐ現在の「暗渠」を「開渠」にする改善に関し、市の「基本計画」に入れるとともに「開渠」の幅を広げて水量も多くなるように計画を明確化するように提案します。」 以上
		6 1, 塩浜地区まちづくり基本計画について <現状> ・市川Ⅱ期埋め立て事業の白紙撤回により、放置された地域(浸水地域、自動車捨て場、ホームレスのすみか等)・護岸の鋼矢板腐食による倒壊の危機 ・交通利便性の高い地域で有りながら「市川塩浜駅」周辺にはコンビニ1件だけ(首都圏地域ではココだけ) ・社会情勢、産業構造の変化により産廃業の進出が懸念される ●この様な現状を認識し本計画の早期実現を期待している。 1)エリアの配置 塩浜3丁目猫実川隣接の「新産業ゾーン」は将来的には周辺環境を考えると文教地域や健康・新生活エリアがふさわしい。 2)「公共的駐車場」に付いて 京葉線高架下や市有地を利用することが望ましい。 3)「賑わいの環境軸」について 三番瀬と行徳近郊緑地を結ぶためには行徳近郊緑地の部分的でも良いがを一般開放を進めることの文言を入れる事

市内

7

「塩浜地区まちづくり基本計画」についての私たちの意見全体について
「フォーラム・アイ」N050では、メインタイトルを「海辺の空間を活かしたまちづくり」としていますが、人間の生存において自然環境が絶対条件として大切ということが明確になっている今日においての「まちづくり」のコンセプトは「海辺の空間を活かした」ではなく、「海辺とともに生きる」であるはずです。
今回の基本計画では、「自然環境を活かした」「海にふれあえる」という三番瀬を利用したまちづくりの側面が強く、なお残されている三番瀬の貴重な自然を保全・再生して、その海とともに生きていくまちづくりの観点が決定的に欠けているといわざるをえません。
三番瀬の自然を保全し、量的にも質的にも再生していくことを絶対条件として、それに寄り添うまちづくりを進めたほうが、「さすがは市川市」という文化都市としての市川市の名声を全国にひろめ、塩浜地区の付加価値も高めることになるはずです。(今回の基本計画では「20世紀型」のありふれた街に終わってしまうことになると思います。)
個別の箇所について
①「環境学習の場」を設定していますが、これについての記述がありません、この地域は、行徳近郊緑地と三番瀬との一体化(例えば連絡水路の開渠化や三番瀬の原風景・後背湿地の再現など)にとって大事な地域であり、千葉県護岸計画の実施日程ともからんで具体化が急がれる地域だと考えます。千葉県の円卓会議の再生計画案ではイメージもだしていますのでそれも参考にして具体化を急いでください。
②「護岸についての要望事項」のうち、②のなかの「緩やかな傾斜をつけたり、平らな場所を最大限確保する」「海側と陸側の両方で」、および④の「ゆるやかな傾斜の干出域・人工干潟の海岸形状の再生」には反対です。全体についても関連しますが、すでに千葉県・市川市によって大規模な埋め立てが行われた海側にはこれ以上の負荷をかけるべきではありません。まして、塩浜先の海は生物の豊かな海であることが、明らかになっており、日本での最大級のカキ礁も存在しています。陸側の条件を良くするために海側に負荷をかける発想は転換してください。
③「本行徳石垣場・東浜地区」の付近の江戸川河口(湾岸道路下の海側)は市民が海に親しめる自然干潟が存在しています。「水と緑の拠点」など自然ゾーンをなるべく江戸川沿いに集めながら、市民が上記干潟を利用できる施設を有したゾーンとしての造成計画を求めます。

8

今回の「フォーラム・アイ」に示された『塩浜地区まちづくり基本計画(案)』について、市川緑の市民フォーラムが過去に市川市に提出している「三番瀬の自然環境の保全と市川臨海部のまちづくりについての市民提案Ⅱ」の基本コンセプト等をもとに、意見を述べさせていただきます。
1. 塩浜地区約80ヘクタールという狭い範囲ではなく、行徳地区全体の中で塩浜地区をどう位置づけていくかという視点が欠けています。
緑地が少ない行徳地区全体の中で、海に接している塩浜地区をどう位置づけていくかという視点が欠けていると思います。80ヘクタールという狭い範囲だけに限ってまちづくりを考えても良い計画が立てられるとは思いません。
2. 多くの人々が集まる魅力的なまちづくりをするのであれば、東京湾奥部の中で市川市塩浜地区は「東京湾の干潟浅海域の海域環境再生の最先端の実験場」として、他のまちづくりには全く見られないコンセプトを導入すべきです。
私たちも市川市、そして行徳地区が他に例を見ない魅力的なまちであってほしいと考えています。そして他地域から多くの人々がその魅力に誘われて集まってほしいと考えています。では、他に例を見ない魅力的なまちづくりのコンセプトとは何か、それはこの地区にしかない「売り」を全面に出すことではないかと考えます。この地区の「売り」は、明らかに①京葉線から見える海「三番瀬」であり、②野鳥の楽園「行徳近郊緑地特別保全地区」であると思います。塩浜地区の西側の浦安、葛西、お台場、塩浜地区の東側の船橋、幕張とは違ったまちづくりのコンセプト、それは三番瀬の再生の中心を担う、「干潟浅海域の海域環境再生の最先端の実験場」というコンセプトではないでしょうか。それ以外のコンセプトや、今回の基本計画案に示されたような多数の要素が混じり合った総合プランは、一見多くの方々から受け入れられそうなプランであると思うのですが、言い換えればそれは「どこにでもありそうなプラン」であり、魅力に欠けるものではないでしょうか。それよりも一見とんでもないようなプランではあるけれども、21世紀を見据えたプランならば、それは必ず全国、そして世界的にも注目を浴びるはずです。そのコンセプトこそ、「干潟浅海域の海域環境再生の最先端の実験場」だと思うのです。そういったコンセプトでまちづくりを行えば、全国の様々な立場の方々が塩浜を訪れるのは確実です。市町村、県や国の行政担当者、建設関係の企業、まちづくりや自然環境の保全再生に関心を持つ市民、修学旅行生、豊かな自然環境が再生すれば恋人たちですらそこをデートの場所を選ぶに違いありません。

人が集まれば、一定の施設は必要です。レストラン、ビジターセンター、宿泊施設などなど。想像してみてください。塩浜駅を降りると潮の香りがはつきりと感じ取れる。駅を南に出ると松林が広がり、その松林の中の小道を左に進むと宿泊施設、右に出るとやがてビジターセンター及び環境教育施設、レストラン、そこからはヨシ原湿地が見え、その先に干潟が広がる…。賑わいのエリア、健康・新生活エリア、新産業エリアを極力狭め、自然共生エリアを最大限に確保できるまちづくりを進めてほしいものです。3. 護岸を形状については基本計画案にあるような方法ではなく、あくまでも今ある海域に短期間に土砂を入れるような方法は避け、埋立地を干潟やヨシ原湿地などの環境に戻すことを原則とし、江戸川等からの土砂の供給を回復させて、干潟の回復を時間をかけて図っていくようにすべきです。
海岸保全区域の設定に関しては基本計画案のように、現状の海岸保全区域よりも陸域側に幅広く設定していくことには賛成します。何故なら、海域環境の再生のために陸域内を活用すべきであると思っているからです。しかし、現在の浅海域に大量の土砂を入れて失われた干潟の環境を造成すべきではないと思います。その理由は以下の通りです。
①ラムサール条約の湿地再生の原則とガイドラインに「生態的にみて高い機能を有する地域は保全を原則とする」とあり、塩浜護岸前面は補足調査等からも明らかです。
②また、最近の三番瀬市民調査により発見されたカキ礁を中心とした生物群集も保全に値するものであり、塩浜護岸前面に土砂を入れることにより、このカキ礁全体が破壊されてしまう可能性が大きいと考えられます。
③さらに猫実川河口域を中心とした泥干潟も現在の三番瀬にとっては重要な環境であり、三番瀬の環境多様性、そして生物多様性を維持する上でも保全すべきと考えていますが、基本計画案の方法を採用すると、この泥干潟の環境が失われてしまいます。
④基本計画案では浅海域を狭めて干潟域を拡大することになりますが、浅海域そのものも海域環境としては非常に重要で、干潟域に多様な生物を供給するという意味において干潟域とともに保全すべき海域です。
参考：
市川緑の市民フォーラムが市川市及び千葉県にすでに提出している「三番瀬の自然環境の保全と市川市臨海部のまちづくりについての市民提案Ⅱ」は、「基本コンセプト」と「具体的な提案」に分かれています。以下に基本コンセプトを示します。
基本コンセプト
1. 様々な生態的機能を有する現在の三番瀬海域は保全し、修復計画はそれ以外の区域で検討すべきである。
2. 青潮発生源となっている市川航路やその他人為的に作り出した深みについては、生態系に配慮しつつ埋め戻したり、浅くする。そして、将来的に市川臨海部は東京湾の自然を修復する地域へと移行させる。
3. 用途の定まっていない遊休地を整理し、海に戻せる部分は積極的にヨシ原・干潟・浅瀬に復元する。したがって、埋立地内部に海岸線を設定し、その陸側に高潮対策を行う。
4. 第2湾岸道路建設は見送り、交通体系そのものを見直し、自動車の総量規制を検討する。
5. 行徳鳥獣保護区、江戸川放水路、谷津干潟(ラムサール登録湿地)および三番瀬等の貴重な自然がさらに有機的なつながりを持てるように修復計画を立てる。
6. 様々な漁業にとって、東京湾奥部が今以上に良好な環境となるような三番瀬の自然環境の保全と修復の計画を立てる。
7. 自然環境の保全や修復の立場、東京湾の沿岸漁業を維持させる立場から、三番瀬の市民の利用については一定のルールを設ける。
8. 江戸川左岸流域下水道計画はその計画を大幅に見直し、第1終末処理場を建設せずにすむ方法を検討する。
9. 三番瀬の修復計画はすべて計画アセスにより、環境影響評価を行ってから判断するものとする。

市内	9	今回6月25日に発表された「フォーラム・アイ」の「行徳近郊緑地と三番瀬の自然と海辺を活かしたまちづくり」案について、私の考えを述べさせていただきます。 I、「三番瀬の保全・再生」の基本的コンセプトが欠如した、「街づくり」は問題です。 私は、堂本知事が「三番瀬埋め立て」の白紙撤回を県議会で正式に表明したことに対し、市川市民を含めた千葉県民の圧倒的多数が、この方針を強く支持したと考えています。そうした状況を背景にして、県の「三番瀬再生計画検討会議」が、2年間の検討を経て昨年1月22日に「三番瀬再生計画案」を発表しましたが、この案の基本方針を含めて東京湾に僅かに残された浅海域・干潟・「三番瀬」を如何に保全・再生していくかが市川市の最も大きな課題であるべきだと思います。 しかし、今回発表された『市川市案』では、「賑わいエリア」、「新産業エリア」、「健康・新生活エリア」等の言葉が踊り、三番瀬の貴重な海域をどう保全・再生するかを考え・方針がこの案からは読み取れません。 市川市の街づくりの基本は、まず第一に「三番瀬の保全・再生」の基本的考えを明確にした上で、その基本に沿った「街づくりの具体的方針」が示されるべきだと思います。 II、「賑わいエリア」について JR塩浜駅が「人々が集い、にぎわう魅力的なまちに」にするためには、東京湾に僅かに残された「三番瀬の真の保全・再生」を保障する方針が示され、その上で、「市川市の案」にある「自然再生エリア」、「環境学習エリア」等が「保全・再生」の基本コンセプトが本当に生きる内容にし、同時に三番瀬を早急に「ラムサール条約」に登録することにより首都・東京湾にある貴重な浅海域・干潟を確実に保全する姿勢を世界に向って宣言することにより日本の国民はもちろん、世界の人々に対し環境保全の象徴としてのメッセージが理解されることで真の「賑わいのエリア」が現実のものとなります。21世紀は、深刻な「地球温暖化」問題での海の役割の重要性が再認識されることを含め、「環境問題」がキーワードになることは間違いありません。 「賑わいエリア」の両サイドを「新産業エリア」の開発で固めた旧態依然とした市川市案は、残念ながら「時代錯誤」の典型としか言いようがありません。是非再検討をお願いします。 VI、「護岸とプロムナードの整備」について ① 護岸の高さはできるだけ低く抑えるという方針は、賛成です。 ② 護岸を低く抑えるために海側と陸側の両方での対策を検討する。 ・この内、陸側での市の方針には、賛成です。 ・海側では前項の方針を実現するための施策として、次のような提案を致します。 海側に関して市川市の案では、図にも示されている様に「海側に砂を入れて干出域・干潟再生＋石積」との説明提案ですが、この方針は、「三番瀬」に砂を入れ人口干潟を創る案にほかなりません。私は、こうした方針は反対です。 この塩浜2、3丁目地域は、猫実川河口域の「泥干潟」が存在し、泥干潟特有の生物が生息しています。ここに、人口干潟を創ることは、これらの生物を抹殺することになります。また、1600ヘクタールの三番瀬は、『サンフランシスコ湾計画』にまなぶ国際シンポジウムでピーター・ロバート・ベイ博士が指摘したように、船橋海浜公園の「砂干潟」と猫実川河口を中心にした、「泥干潟」という全く異なる生物が存在する正に“生物の豊かな多様性”を示す貴重な場所です。 さらに、この地域に広がる「カキ礁」や猫実川河口域には、絶滅危惧種に指定されている、ウネナシトマガイ、エドガワミズゴマツボ、カワグチツボ、マメコブシガニ、ヤマトオサガニなど5種類の貴重生物が生息しています。こうした生物も絶滅するでしょう。こうした貴重な生物を含め「生物の豊かな多様性」は、「三番瀬」を保全してこそ、この地域の真の価値が生きるのです。 また、同時に人口干潟は全国的に成功した例がないと聞き及んでいます。 毎年補充する砂の資金も大変な額に達することが予想されます。改めてこの方針の中止を求めます。 なお、海と陸の連続性の確保は、陸側の可能な限りの「セット・バック」を取り入れ、市川市が所有する「市有地」の活用も視野に入れて実現を図るように提案します。 VII、「行徳近郊緑地」と「三番瀬」をつなぐ「暗渠」について 市の「基本計画エリア」の図の中には、とくに何も記載されていませんが、「三番瀬再生計画検討会議」でも指摘されているように、「行徳近郊緑地」と「三番瀬」をつなぐ現在の「暗渠」を「開渠」にする改善に関し、市の「基本計画」に入れるとともに「開渠」の幅を広げて水量も多くなるように計画を明確化するように提案し 以上
	10	三番瀬を汚いままにしておくより、自然を壊さない程度に整備して、活用できればいいと思います。 船橋市、浦安市に負けないような市川市以外の方でも気軽に利用できる施設などがよいのでは。
市外	11	私は、浦安市在住ですが、市川側三番瀬に近いこともあり、いつも臨海部まちづくり懇談会を、関心を持って拝聴いたしております。 このたびの「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」について」また「本行徳石垣場・東浜地区「地域コミュニティゾーン」の土地利用について」について、私の思うところをお送り申し上げます。なにとぞよろしくご検討くださるよう、お願い申し上げます。 市川塩浜駅周辺の活性化には、他所には無い、まったく独自の特徴あるコンセプトで臨まないと、競争に負けてしまうのではないかと思います。 案を拝見すると、せまい土地にこれでもかこれでもかとさまざまな提案を詰め込んで、開発の考え方・姿勢といったものが全く感じられません。 たとえば、商業施設は南船橋に大きなものがありますし、テーマパークはディズニーが無敵でしょう。マンションも、快速が停まらない市川塩浜より、新浦安のほうが便利と思うのは当然でしょう。 今後、開発のコンセプトは絞っていかれるのだと思いますが、この機会に次のことを提案したいと思います。それは、「研究施設誘致」を中心にした町づくりです。 現在、海の、特に浅海域・干潟は世界的にも研究する人が少なく、残された学術研究の最後のフロンティアと思います。 まちづくり懇談会でも議論されておりますが、たとえば人工干潟を造成したい、生き物を増やすために砂を入れたいといっても、どんな角度でどんな砂を入れれば、干潟に、あるいは浅海域になるのかを誰も判らないのが実情ではないでしょうか？データの裏づけが無いまま議論が進むため、ある種の混乱を招いているのが現状だと思います。 東京湾のような、富栄養化した海の浄化を浅海域が行っていたり、都市の「ヒートアイランド(コンチネンタルという人もいます)現象」緩和を浅海域が担っていることは、一般にはあまり知られていないところであります。さらに、陸側を削って海にしようとしても、どこの研究施設も「陸を削る研究」をしたことが無いのですから、議論が成り立たないのは致し方ないことです。これらの研究をぜひ市川塩浜で実現させたい。さらに、臨海部の保全や自然の復元といったテーマは、近い将来、中国や韓国、東南アジア諸国が直面する課題かもしれないのです。 研究施設の候補としては、三番瀬にも憧憬が深い風呂田先生がいらっしゃる東邦大学が、千葉県下にはございます。同校は貴重な候補になると思います。キャンパスは海から離れておりますので、干潟の研究を目の前で行える市川塩浜は最適だと思います。

市外		行徳野鳥観察舎の蓮尾嘉彪先生、純子先生の、ご出身大学、東京農工大学も候補として挙げられます。同校は府中や小金井など、山よりにキャンパスがございます。ここで干潟の生態系についての学科を、1つ増やしていただくくらいの熱い気持ちでのぞんでいただきたい。 また、環境省の「生物多様性センター」の干潟分室も検討に値するでしょう。同センターは現在山梨県にありますので、海辺に近い当地は環境省としても興味ある案件と思います。 私がこうして「研究施設誘致」を語るには、慶応大学藤沢校舎の存在がございます。同大学は、横浜と三田にキャンパスがございましたが、建物自体が文化財などに指定されていて建て替えもままならない、教授に1人1室の研究室を与えたくても、場所が無いので提供できない、という悩みを抱えておりました。そこへ藤沢市が積極的に大学誘致を働きかけ、現在ではIT関係の学部が藤沢に集結しております。これは用地を探していた慶応大学側の思惑もあったでしょうが、藤沢市職員の積極的なアプローチなくしては実現しなかったでしょう。行政に携わる人として見習うべきことではないでしょうか？ こうした研究施設を誘致すれば、葛西臨海公園駅にある葛西臨海公園・二俣新町にある、三番瀬海浜公園・南船橋にある谷津干潟とのネットワークも、京葉線を利用してCO2排出を抑えつつ行うことができます。老朽化が進み、利用者も管理者も使いにくい「行徳野鳥観察舎」を市川塩浜に建て替える、湾岸道路に蓋かけして市川塩浜駅側から行徳鳥獣保護区へのアクセスを良くする、海外から来た研究者が宿泊できる宿泊施設を建設する(高さを抑えましょう)など、駅前を利用したさまざまなアイデアが浮かんできます。そしてゆくゆくは、干潟・浅海域のアジアの、さらには世界の拠点となれば、本当にすばらしい。大都市圏に隣接する海のさまざまな問題は、何もアジアに限ったことではありません。 このアンケートに回答を寄せた人々は、市川塩浜駅周辺に並々ならぬ思いがあって、時間を割いてアンケートを作成しているわけです。市川市もぜひ、そうした人々の思いに答えていただきたいと思います。どうぞよろしくご検討お願いいたします。
	12	・人々が三番瀬にふれながら、海と親しめるような、海を眺めながら散策やサイクリングができるような護岸や緑地の整備を期待します。特に、行徳・浦安地域には、直接海にふれあえる場所がありません。是非、眺めるだけではなく子どもたちも安心して楽しめるような砂浜の部分をつくって下さい。 ・また、単なる公園や緑地だけではなく、「賑わいエリア」のイメージにあるような歩いて楽しいような空間や、海を眺めながら食事やお茶をできるような、何度でも行きたくなるようお洒落なまちづくりを期待します。 ・高いコンクリートの壁で、海とまち・人とを隔離するようなことはやめてください。 ・猫実川の河口部に歩行者専用の橋を架けて、塩浜地区護岸のプロムナードと浦安側とをネットワークしてほしい。よろしくお願いいたします。
	13	塩浜地区まちづくり基本計画(案)を拝見しました。 三番瀬や行徳近郊緑地という他にはない「資源」を持っている塩浜地区は、どこの駅前も金太郎飴のように同じ、といった感じでなく、塩浜地区ならではの、海と緑があふれるまちづくりがされることを期待しております。 特に、都会では得がたい「海」に近づけるまちであって欲しいと思います。
	14	①まちづくりについて この周辺では、海に囲まれながら、色々なアミューズメントを楽しみながら、気軽に自然に触れられる場所あまりないように感じます。 塩浜地区の海側のポテンシャルを最大限に生かし、市川市の新たな顔として、賑わいを生み出しながらも環境の再生と既存の産業と配慮された基本計画となっていると思います。 また、今までの商業系に偏った計画よりも、当地区の立地や恵まれた自然というポテンシャルを十分に生かして、様々な人を呼び込みながら、環境という売り物に触れられる骨太なまちづくりが今後100年後のまちの発展に繋がると思います。具体的設計を行う際には、この基本計画の理念が十分に生かされたもの、つくりになることを期待しています。 ②護岸について 一部の人だけでなく、多様な人に利用されてこそ価値のあるものであると思います。現在の市川市の提案にあるように海と陸との連続性を保ち、安全性を確保しながら、ハード・ソフト両面において積極的に利用・学習できる仕組みの整った護岸整備を期待しています。
	15	1.まちづくり基本計画(案)の内容に賛成します。 2.当地区の整備は、一方的な視点からだけ議論してはいけません。以下に、重要と思われるいくつかの視点について考えを述べます。 4.市民のための視点 (ア)貴重な三番瀬の海を市民に開放する必要があります。そのため、三番瀬に近づく、親水性のある整備が重要です。また、公園機能を備え、人が集まりやすい空間整備が重要です。 (イ)現代人が無くしてしまった海との触れ合いを、適度な距離感を持って実現する空間作りが求められると思います。そのためには、海を眺められる部分、海と触れ合う部分とがバランスする作り方が望まれます。 (ウ)その際、いくら自然とは言っても、全くのほったらかしの自然ではありえません。自然性を残しつつも必要なところは部分的に自然に手を入れるなどして新たな海との触れ合う空間を作ることが当然であると思います。 5.立地している企業のための視点 (ア)三番瀬を市民のための空間にするにも、現に現地で操業している工場や倉庫の企業の方々の協力が不可欠です。 (イ)用途転換を行いたい社、そのまま操業を続けたい社、この際転出したい社など様々な希望があると思いますが、一定の負担は求めるとしても、基本的には企業の方々が参加、協力できる形、街づくりである必要があります。 6.海を活かす視点 (ア)海を活かすことと街の活性化とのバランスの取れた整備が望まれます。 7.都市計画(特に自転車ネットワーク)からの視点 (ア)これからは、健康・自立、エコロジーが街づくりテーマの一つとして重視されてゆくと思いますが、その際に「自転車都市」「自転車ネットワーク」は非常に有効な視点であると思います。 8.以上のような視点からみて、今回市川市が提案している塩浜地区まちづくり基本計画は非常にバランスの取れた良い計画であると思います。
	16	全国的にも有名な三番瀬に隣接する塩浜地区のまちづくりについての計画案でしたので、非常に興味を持って読ませていただきました。 私も現状の、三番瀬とのふれあいが困難な状況(護岸により海と断絶されている)は、「せっかく足を運んだのに…」と残念な気持ちになります。 一刻も早く改善していただきたい思います。 また、三番瀬と野鳥の楽園との環境・自然的な繋がりの形成や、それに伴うまちづくりも楽しみです。 自然と、環境と、賑わいと…海と、緑と、人と…色々な要素が一体となったまちがどのように作られていくのか…ぜひ、市川塩浜の駅を降りたら、自然と環境と賑わいにあふれるまちをつくり上げていただきたい！ P.S.今後も動向を見ていきたいと思いますので、HP上の積極的な情報公開をお願いします。

市外	17	塩浜地区まちづくりについて 隣接する船橋市在住の者です。 塩浜地区の周辺は、よく車で通りがかりますが、工場・倉庫しか見えず、到底「貴重な自然環境」が近くにあるとは思えない状況に感じられます。そして、一般者は中に踏み込んではいけなような雰囲気醸し出しているようにも見受けられます。 市川市のHPにも書かれている「大都市圏域にありながら他に例を見ない貴重な自然環境」を活かすためには、まず周辺の街を明るくすることが必要なのではないのでしょうか？ HPに記載されているコミュニティゾーンに要望されている施設については、確かに時代のニーズに応えるものだと思います。しかし、街を明るく、活性化させるために、アミューズメント的要素などもあって良いのではないかと思います。 今後三番瀬にふれあいやすく、塩浜地区が自然と共存、そして自然のありがたさを感じられる街となることを切に望みます。 最後に、多くの人口を抱える「千葉市」「習志野市」「船橋市」「市川市」と都心を結ぶ一般道路は国道14号と357号しかなく、慢性的な渋滞が発生しています。これを補完する交通網の計画についても、併せてご検討くださるよう、お願い致します。
	18	私は東京都内に在住しており、市川塩浜地区へは小学生の子供と数回「三番瀬まつり」にお邪魔しています。ここは東京からのアクセスも良好で、更に駅から海へ徒歩で行ける貴重な場所であると思います。最近の子供たちは自然の中で、どのように遊び・学んでよいか分からないというのが実態であり、この点で三番瀬まつりは非常に有意義でした。 三番瀬まつりはイベントとして限られますが、塩浜地区まちづくり基本計画(案)に記載されている「自然環境学習施設」や「賑わい施設」等を是非とも整備していただき、いつも賑わいのあるような「まち」が、また、「海辺の環境軸」や「賑わいの環境軸(特に行徳近郊緑地とのネットワーク)」ができれば、ここへ来る人々に対して、より一層楽しめる空間・時間を提供できると思います。 まちづくりが進めば、護岸整備や国道357号の千鳥町交差点や塩浜交差点の立体化)も促進できると思います。特に塩浜護岸の老朽化・陥没等については、良く耳にします。まちづくりが進めば人も来ますし、現在企業の方々も操業しているということであれば、安全で海に親しめ、漁協の方々も利用しやすい護岸を早急に整備する必要があります。 現状の塩浜地区はきれいな場所とは言いがたく、まちづくりを進めることにより、より良い環境へ大きく変化すると思います。誰も立ち入らなかつたような場所でもまちづくりにより回復した例はたくさんあります。今後、市川市、地域の企業や関係者の皆様の力を結集してより良いまちをつくって下さい。何年後になるかわかりませんが、また子供にその変化を見せてあげたいと思っています。
	19	塩浜地区のまちづくりにおいて、護岸部はまちづくりの成否をになう重要な鍵に位置付けられると思います。 しかしながら、現状護岸は老朽化しており、非常に危険な状況です。このままでは、市民の憩いの場どころか安全な生活環境を保つことさえかなわないでしょう。 護岸部は海と陸とがふれあう“なぎさ”であり、古くから塩田やのりの養殖など市民の生活に密着した活動の場として親しまれてきました。ただし、かつての利用形態はその時代々に相応しいものであり、現代においては将来を見据えた生活様式に相応しい整備が必要です。 今後ますます深刻化する高齢化社会、環境共生への意識の高まり、災害への危機感の増大等から環境を生活の中に取り込み、誰もが安全で、安心して時間・空間を楽しめる整備が必須でしょう。日常的に人々が集い・語り合える場として、また、将来的に持続性を保つため、若い世代や外部からの来訪者を積極的に引き込む吸引力となる魅力的な景観・アトラクション等を兼ね備えた場づくりが重要と考えます。 そのためには、“なぎさ”の魅力を最大限活用し、市民が海に安心してふれあえる砂浜や展望デッキ・磯遊びの場、隣接の漁港と一体となった遊覧船や環境学習船の発着、新鮮な魚介類の販売・シーフードレストラン・屋台村などの整備等、市川市の海の玄関口としてあらたな顔づくりが必要なのではないのでしょうか。
県外	20	私は東京に住んでいるので市川市の住民というわけではない。しかし、三番瀬を含め、市川市に自然観察に赴く機会がよくあり、まるっきり無関係というわけではないので、計画の問題点および私の考えるまちづくりについて意見を述べさせていただきます。 I 計画の問題点について フォーラム・アイのプランを拝見してまず私が思ったこと。それは、どうしたらこんなにおかしな計画を提案できるのか、と言うことだった。 そもそも「まちづくり」の方針からしておかしい。1ページ目に「行徳近郊緑地と三番瀬の自然と海辺の空間を活かしたまちづくり」とある。これが「まちづくり」の方針なら、当然この三点を活かした計画でなければいけない。 ところが、実際には三番瀬の自然をないがしろにするような計画しか記載されていない。 1. これまでの護岸からはるか沖合い(仮に図の縮尺を正しいとしても40～50メートル沖)までを覆砂しようとしている。これは明らかな「埋め立て」であり、堂本知事の宣言に反する。また、護岸プランの図で、市の提案では現況護岸より内陸側は白砂青松のような描き方をしているが、実際には京葉線をはじめとする人工物と民有地のため、実現の可能性は低い。こうした描き方は「虚偽」といわれても仕方がない。右図(三番瀬再生計画案に基づく海岸保全施設のイメージ)も、市の提案を引き立たせる為、いかにも「海と触れ合えない」かのような描き方をしているように見えるのは気のせいだろうか。 2. 人工干潟が自然の干潟に勝る例は未だ報告されていない。急激な変化は貧弱な生物相しか生み出さない。にもかかわらず、さもここが自然にあふれているかのような記述が「自然共生エリア」の説明に見られる。また、護岸プランのところに (4)三番瀬の現風景を再生する とあるが、以上の点からこのやり方では「形」だけしか再現されないことになる。これでは本当の再生とは呼べない。 3. 猫実川河口域は三番瀬円卓会議でも現状維持とすべしとの答申がなされている。ところがこの主張をまるで無視している。 特に3. の猫実川河口域に関しては、きわめて重大な問題なので覆砂計画を撤回すべきだ。その理由は、 a) カキ礁をはじめとする豊かな生態系が残っていることは、市民調査でも信頼するに足るデータが得られている。少なくとも、船橋側の三番瀬にはない「自然に」できた泥干潟がそこにはある。干潟は砂質・泥質ともに生態系が異なり、それぞれが異なった役割を持っているので、「天然の」泥干潟は三番瀬中でもきわめて貴重である。 b) カキ礁をもつ干潟域は数多くの稚魚・稚貝のゆりかごである。潮だまりなど潮流の変化の小さい箇所は小型の生物にとってなくてはならない生活の場である。こうした場所がなくなれば湾奥部の魚類や貝類の育成に大打撃を与え、さらには著しい漁獲高の減少を招くと予想される。最悪の場合は、漁民が廃業しなければならない危険をはらんでいる。 c) カキ礁やアナジャコといった生物が海水中の有機物を取りこんで生活しているため、海水の浄化に役立っていることはよく知られている。これらの生物が多数生息している猫実川河口域は、おそらく湾奥部で最も浄化能力が高い海域ではないだろうか。ここを覆砂すれば当然これらの生物は死滅し、逆にその身体を構成する有機物は海水の汚染源となる。また、湾奥部の富栄養化による汚染は加速し、赤潮や青潮の頻度が増すことが予想され、これも漁業に大打撃を与えることになろう。 これほどまでに大事な海域を「埋め立て」ねばならない理由がどこにあるのか。「人々が自然とふれあい、海と親しめるように護岸や緑地などを整備していきます」(p3:自然共生エリア説明)とあるが、触れ合うべき自然が消滅し、「死んだ」海と親しむことに意味があるのか。よく考えていただきたい。

県外		Ⅱ 「まちづくり」に関する私の意見 まちづくりとは本来、街の本来持つ資源(人・自然・文化)をもとに、その街の良さを出していくことだと考えられる。外からの力によって変えられるのではなく、自発的に街が変わるためには、やはり内包する資源を有効利用するのが一番確実だし、成功もしやすいからである。これはたとえば大分で行われた「一村一品運動」によるまちおこしの成功にも見ることができる。 では、この観点から今回の計画を見るとどうなるか。Iで述べたように貴重な資源である「自然」をないがしろにし、下手をすれば漁業(文化)にまで悪影響を及ぼしかねないものであった。ということは市川市の資源を「見切った」計画とも受け取れるものであり、市川市民のための「まちづくり」とは呼べないのではないか。 私は市川市の文化や歴史については残念ながら良く知らないので、文化の「資源としての価値」についてはここで述べることはできない。だが、自然に関しては十分に資源に足るものだと思っている。ただし、今のままでは人間が搾取できるような、汲めども尽きぬ資源ではない。けれど、こうした資源でも、使い方によっては十分まちづくりのための資源になりうるはずなのだ。決して高望みさえしなければ。 すなわち、自然を人間が「利用」しても壊れないような、強い自然に「育てる」プロセスを売りにすれば良い。自然を「作り変える」のではなく「育てる」、つまりゆっくりと時間をかけて、少しずつ、自然の摂理にのっとって徐々に再生していくことが、今の限られた「自然」という資源を最も有効に利用する方法だと思う。覆砂という手段は、明らかにこれと逆行するものだ。 育てる「プロセス」については、識者の協力を仰ぎながら5年、10年単位のスパンで計画を立て、きちんとした実験を行っていくことになる。たとえば、今の猫実川河口域の干潟をもっと広げたいのならば、土砂の定期的な流入が必要であることはいうまでもない。毎年猫実川の河口よりずっと上流のほうに河川護岸を覆う形で土を盛るというのはどうだろうか。もちろん土は江戸川もしくは船橋航路などの浚渫土を持ち込むこととする。水の流れに合わせて少しずつ土が流入するのであれば、河口域に棲む生物もゆっくりした変化に対応することができる。定期的にその改善具合を公表すると共に、トピックスを取り上げていくことで、この資源への注目をひきつけることができる。情報の発信のやり方次第ではさまざまな施設が誘致可能であるし、ホームページを用いれば海外からの見学者も期待できる。また、こうすることで、自然共生エリアの「土地利用の例」にあるような環境系大学研究室の集積、環境学習施設がより活かされることになる。さらには、自然の保全・再生や案内・解説のエキスパートを養成する施設も作ることができるだろう。 一方、一般の利用についてははじめのうちは残念ながら少しばかり制限をする必要があるだろう。だがこれは、決して海との触れ合いの機会を奪うものではない。あくまでも観察会など、ガイドがいるときに触れ合えるようにする、というものだ。 勘違いされては困るのだが、自然との触れ合いとは決して「好き勝手に自然の中で振舞う」ことではない。アメリカでも疲弊した自然は嚴重に管理されているし、日本でも最近のハイキングブームで、有名景勝地での人間の「利用圧」が問題になっていることからすれば、こうした制限は決して不自然ではない。むしろ今後当たり前になっていくものではないかと考える。 以上に述べたように、まちづくりの資源のひとつとして、私は自然を育てる「プロセス」を売りにしてはどうか、と提案したい。せっかく知名度が上がった「三番瀬」を手元に抱えているのだから、その資源を有効利用しない手はないだろう。さらに、育った自然は漁業資源などの新たな資源を「育んで」くれるため、将来の子孫にもいいモノを残すことができる。護岸についても、自然との触れ合いをある程度制限しなければならない現状においては、逆に観察会のための一部を除いてコンクリート壁でも仕方ないのではないかと考える。 Ⅲ おわりに 途中にも書いたが、生物は急激な変化に対応するようにはできてはいない。三番瀬の「再生」というきれいな言葉のもとに、急激な覆砂＝埋め立てを行えば、三番瀬が「死に瀕する」ことは自明であろう。将来東京湾奥部に、そして三番瀬に引導を渡したのが市川市だと言われないようにしてほしいと切に願うばかりである。
	21	親戚が市川にいて、よく市川には行くのですが、泊まる所がなくて不便しております。 是非素敵な宿泊施設を作っていただけたらと思います。 また、子供たちを安心して遊ばせることができるまちづくりを期待しております。
	22	四方を海に囲まれていながら、日本、とりわけ都市近郊では、海と密着した暮らしが年々損なわれています。 経済優先でひたすら突っ走ってきたことからの様々な弊害をいま、大きく見なおす時期にきていると思います。 東京湾の臨海は、産業用に供され、暮らしとの接点がありません。今回の「塩浜地区まちづくり基本計画」は、海辺を暮らしの中に蘇らせようという試みであり、非常に意義深いものと考えています。 特に、当該地区は、三番瀬や行徳緑地などがあり、都心近接でありながら貴重な自然資源のあるところです。 こうした環境と調和したまちが作られることを期待したいです。
	23	市川市さんの広報を拝見し、メールさせていただきます。 私の友人が市川市在住で、その地域はよく存じ上げております。 私の友人も、市川市は海に面しているのに全くそれを楽しんでいないとよく申しております。また、あのエリアに楽しい施設や魅力的な商業施設なんかがあれば嬉しい、でも何か考えてはいるようだけれども全く進んでいないようだと言ってます。 この件に関してのみ市には不満を持っているようです。 三番瀬という貴重な場所がありますが、それと共生するようなまちづくりは可能だと思います。 特に市川市さんの広報にあるまちづくりは素晴らしいと思います。 健康的で人も集まるまちづくり、海にふれあえるまちづくり、スポーツが楽しめたり、遊んだり、そんな街を是非早く作って下さい。 あのエリアは高度医療機能も少ないことから、そんな施設を作るのも良いかもしれませんね。 とにかく早期にまちづくりを実現して下さい。 地元地権者の方々の御協力も必要でしょうから、市川市さんのうまい差配を期待しております。 それと海に直接触れたり、少し入ったりできるような海辺にしてもらえればと思います。 よろしくお願いします。
	24	広報いちかわ「フォーラム・アイ」no.50を拝見して、「塩浜地区まちづくり基本計画」について、以下の意見メールを差し上げます。 市の考える「塩浜地区まちづくり基本計画」に大いに賛成します。 これまでは海辺には工場が多く、三番瀬をはじめとした海辺のすばらしい環境を味わう機会に恵まれていませんでした。 今回の「塩浜地区まちづくり基本計画」には、海辺のすばらしい環境を享受することができ、そして楽しい時間が過ごせるような様々なイメージや期待がふくらんできます。 このような三番瀬と共存共生した、人々が楽しめるまちづくりを期待します。 こうした街が出来たときには、ぜひ訪れてみたいと思います。

○「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」(護岸・海) に対する意見

市内	1	「塩浜地区まちづくり基本計画」について このたび「広報いちかわ」(6・25号)紙上に発表された表題のプランについて下記の通り意見を述べたい。 記 「海にふれあえる護岸プランを県に要望していきます。」という囲みの中で、「護岸についての要望事項」として5項目にわたる記述があるが、これについて問題点を指摘したい。 ①護岸の高さは出来るだけ低く抑える。 本項について特に異論はない。 ②護岸を低く抑えるために海側と陸側での対策を検討する。 ここでは「護岸を低く抑えるためには、緩やかな傾斜をつけたり、平らな場所を最大限確保する必要があります。」とあるが、④ならびにイメージ図で示されたような石積み護岸と人口干潟を造成することを企図するならば、大いに問題である。 なぜならば、塩浜2丁目・3丁目の沖合いには最近クローズアップされた広大な牡蠣礁の存在や、その他アナジャコをはじめ多種多様な生物が息づいていることが市民調査により確認されているからである。 人口砂浜を造成するならば、河川から砂の自然補給が期待できないこの海域においては、波で流される砂を永久に人為補給しなければならず、牡蠣礁を始め多様な生物が生き埋めとなることが明らかである。 ③護岸部分に三番瀬にふれあえるプロムナード空間を確保する。 「海に直接ふれあえる護岸整備」は必ずしも石積み＋人口砂浜に限定する必要はなく、現護岸＋階段や現護岸をセットバックする形での傾斜護岸など多様な選択肢がある。 ④ 三番瀬の原風景を再生する。 人口砂浜が生物の生存にそぐわないことは既に立証されている。 従って形だけの無機質な「原風景」を造成することはまったく無意味であって、生物多様性の保存と再生を主眼とした「三番瀬の原風景」こそが求められなければならない。 ⑤陸側の塩害防止のための護岸整備 強風時など海岸はそもそも塩害を免れることは不可能であり、その地域の工場や住民はもとより覚悟しているはずである。 塩害防止のためという名目で、護岸の高さや沖合いまでの人口砂浜造成の必要性を主張するとしたら、本末転倒といわざるを得ない。
	2	1 海にふれあえる護岸プランに関して 海に砂を入れて海域を狭めないことを要望します。 理由：最後に残った貴重な海部分をこれ以上埋めないため 2 塩浜3丁目は基本的に現状が良い 理由：後ろは京葉線でさえぎられている。又海には、3丁目地先にカキ礁があり生き物が豊かであることから、海に砂を入れてカキ礁に悪影響が及ぶと考えられる。
	3	下記のとおり、意見を提出しますので、「基本計画」をよりよいものにするために、反映していただきますようお願いいたします。 「フォーラム・アイ」N050の見開きページ右下にある「海にふれあえる護岸プランを県に要望していきます」のうち、②「海側と陸側の両方での対策を検討」、④の「ゆるやかな傾斜の干出域・人工干潟の海岸形状の再生」、に反対です。 理由 ○すでに第1期において大規模な埋め立てが実施されました。開発が優先された20世紀においては行政もそれが善だと信じて実施されたのだと思います。その結果、三番瀬の原風景の多くは失われ、海は傷つきました。しかし、三番瀬はいまなお、豊かな生態系を維持しています。塩浜地先の海の生物の豊富さも明らかになってきており、日本での最大級のカキ礁の存在も話題になっております。 ○21世紀の今日、「人が生活していくうえで自然環境は決定的に大切」ということは明確になってきています。この時代においてなお、「海側と陸側の両方で」「人工干潟」というのは時代遅れもはなはだしいと言わざるをえません。 「自然環境は絶対的に守る」ことを原則として、自然と寄り添うまちづくり計画を立案してください。 ○三番瀬にこれ以上の負荷をかけて、ありきたりな街をつくるよりも、三番瀬を完全に保全して、慎重に再生をすすめ、その三番瀬に見合った世界にここだけにしかないという街をつくりあげたほうが、全国に、あるいは世界に、市川市の名は轟くし、塩浜の経済価値も高まると思います。以上 追記 先頃、NHKテレビのアーカイブスで、行徳・塩浜の第1期埋め立ての顛末を見ました。時代は確実に変わってきているということを感じました。地権者の利益も絡んでいて大変だとは思いますが、市が先見性をもって、次の時代に誇る「まちづくり計画」をまとめられることを願っています。
	4	市の提案に対し意見を述べます。 三番瀬は埋立しないと決定しています。そこで④の三番瀬の原風景を再生するという中で「ゆるやかな傾斜の干出域・人工干潟の海岸形状の再生」は明らかに埋立であり決定に反しています。又「三番瀬の歴史性・環境の連続的変化・生物多様性などを守りながら」はとても大切ですが、図を見ると現在生きている生物を埋めて殺し、生物多様性を守るということとの整合性がわかりません。 以上、真先に素朴に感じた疑問です。ご検討ください。
	5	三番瀬の海岸線について 市川市に海があっても自由に入れないのが現実です。 市川市塩浜の海岸線を直接歩いて海に入れるように岸边をつくって下さい。 出来れば行徳漁港あたり迄の長い海岸線を作って頂ければ最高です。
	6	◎現在の直立護岸への要望 海とふれあえる護岸として、現在の直立護岸を無くして子供から大人まで海(三番瀬)に直接ふれあえる整備を望みます。

市内	7	「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」に関する意見 このたび広報紙上ににて発表された「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」について、下記のとおり意見を提出します。 「海にふれあえる護岸プラン」では、塩浜2、3丁目地先の海域で「干出域＋干潟再生＋石積」をつくることになっています。これは、三番瀬海域に土砂を入れて大規模な人工海浜（人工干潟）をつくるというものです が、三番瀬の生態系に大きな打撃を与えるものです。 塩浜2、3丁目地先に広がる三番瀬海域（通称「猫実川河口域」）は、ドロクダムシ、ホトギスカイ、ミズゴマツボ、ニホンドロソコエビなど、三番瀬の他の環境条件には存在しないであろう底生生物が多く生息しています。アナジャコもたくさんいます。 定期的に実施している「三番瀬市民調査」では、この海域で100種類以上の生き物が確認されています。千葉県レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種も5種類が確認されています。また、先日東京新聞、読売新聞、サンデー毎日などにも大々的に報道されてご存知と思いますが、約5000平方メートルにわたるカキ礁が存在し、多様な生き物の生息や水質浄化などに重要な貢献をしていることも明らかになっています。 これまで造成された人工干潟をみると、底質や生物多様性、水質浄化能力など、ほとんどすべての面で自然の干潟や浅瀬（浅海域）におよばないことが分かっています。人工干潟は自然の干潟・浅瀬におよばないし、今以上の浄化能力や生き物の生息を人工的に作ることは不可能と思われます。また、台風時の波浪などにより土砂が流出し、絶えず土砂を補給しなければなりません。莫大な造成費のほか、造成後の維持にも年間数千万円が必要と思われ、税金の使い方も厳しく問われることになります。 最後に生態系豊かな海の幸を感謝し、潮風の感じられる、人と生き物に優しい塩浜の町をキーワードに街づくりの基本構想を創出してください。おのずから超高層建造物、不夜城のごとき照明、騒音、排気ガスは似合わなくなります。繰り返しますが、貴重な三番瀬海域をこれ以上つぶさない形にしてください。多種多様な生き物が生息する海域を市川市の誇るべき自然として保存し、それを活かす形でまちづくりを進めてくださるようお願いします。
	8	私は松戸市の住民ですが、広報いちかわ[フォーラム・アイ]の「塩浜地区まちづくり基本計画」について意見を述べさせていただきます。市川塩浜前面の海であってもそこに貴重な生態系のバランスが存在するのですから、護岸形状などについて市川市民以外の要望も是非取り入れて頂きたいと思います。 護岸についての要望事項 ①護岸の高さはできるだけ低く抑える 基本的には賛成です。 ②護岸を低く抑えるために海側と陸側の両方での対策を検討する。 海側にはこれ以上負荷をかけないで下さい。市川2期計画が白紙撤回となり、市川塩浜前面の海の水質も改善されてきています。 ③護岸部分に人が三番瀬に触れ合えるプロムナード空間を確保する ゆっくりと快適に三番瀬を眺め、憩い、散策できるような十分な幅のプロムナード空間は現状の護岸で可能です。立ち入り禁止になる以前、休日など県外からもハゼ釣りにやって来る人々が大勢いました。 ④三番瀬の原風景を再生する 人工海浜の造成は、砂の搬入によって土着の生物を生き埋めにする生態系破壊行為で、生物多様性を守るというのであれば、それを最も避けなければならないはずです。猫実川河口に大きなカキ礁が見つかりましたが、水質浄化に多大な貢献をし、その周辺に多様な生物が生息しており是非これを潰すようなことをしないで下さい。 ⑤陸側の塩害防止のための海岸形状を護岸整備に盛り込む 海岸に面しているところはどこでも多かれ少なかれ影響は受けるはずですがナンセンスだと思います。 現状の護岸を安全なものに補修して従来の形で海に親しむようお願いします。
	9	「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」についての意見 ①高潮対策として4.5～5.5mもの高い不恰好な胸壁がこの地区だけなぜ必要なのかわからない。他所の地区ではこんなものはない。また、あたかも緊急性あるとは思えない。この計画を見直し、もっとましなやり方を考えて欲しい。 ②なだらかな石積護岸と砂を入れて沖まではみ出させるやり方は、干潟をこわし海を狭める環境破壊は市川市だけの問題ではない。高潮やツナミ対策に大変弱い。砂の流失のおそれもあり、追加費用と周辺への環境が大きすぎる。 ③猫実川河口に広がるカキ礁の効果や砂流入の影響の調査を実行すべきである。あわてて進行するのは問題である。ちゃんと調査をして、その結果を公表し話し合いのテーブルに乗せて欲しい。以上です。よろしく、配慮して頂くようお願いいたします。
市外	10	企画部広報課広報紙「FORUM-い」No50(2005年6月25日号)に掲載の「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」を興味深く拝見いたしました。 私は市川市民ではありませんが、三番瀬の臨海部である塩浜地区のまちづくりには大いに関心をもっておりますので、一言発言させていただきます。 第1に、この地区は首都高速湾岸線を挟んで、市川市の誇る行徳鳥獣保護区(行徳近郊緑地)に隣接した地域ですから、この特色を活かした街づくりを考えていただきたいと思います。周知のように行徳鳥獣保護区と三番瀬とは、現在は埋設された細い土管で連結されているだけなので、潮の干満にともなう海水の交換は不十分で、三番瀬の後背湿地であるべき保護区の機能が十分に果たされておりません。さらに、本来は汽水域であるべき三番瀬へ淡水を導入するための水交換の機能も低下しています。この課題を解決するためには、まず現在の細い土管を幅広い太い開渠の水路に変更すべきだと考えます。理想的には、このほかにもう1本の水路を増設すべきと考えます。当然のことながら、この課題は行徳野鳥観察舎の意向を最大限取り入れて解決すべきです。 第2に、この基本計画(案)では、県の作成した『三番瀬再生計画案』に記載された「護岸イメージ図」のうちの1例を見本にして、護岸プランを提案しています。しかしながら、この提案は3つの問題点を含んでいます。 ①この案では現在の高矢板の護岸の前面に石積みを行うので、過去の埋立てで狭くなった三番瀬の海域をさらに狭めるので、容認できません。もちろん石積み護岸は高矢板の垂直護岸よりは好ましい形態ですが、そのためには現在の陸側を削って石積み護岸を作るよう要望します。 ②市の提案では不明瞭ですが、県のイメージ図に従えば、高矢板は残したままで石積み護岸を作ることになります。いかに腐植が進んでいるとしても、高矢板を残したままでは陸と海との水循環は断ち切られていて、三番瀬の汽水化はなされず、三番瀬の干潟的環境の改善は望めません。 ③市の提案で最大の問題点は、石積み護岸の前面に砂を入れて人工海浜を作ろうとしていることです。私は市川市民ではありませんが、市川市民が船橋市の海浜公園のような砂浜の海岸を熱望する気持ちは理解できます。しかしながら、砂の粒子の大きさや潮流の条件などで違えば、安定した砂浜を造成するためには1/100程度の勾配が必要とされているので、もしも5mの高さまで盛るのならば護岸から500mの沖まで砂を入れなければなりません。これでは実質的な新しい埋立てに外ならず、とても容認できません。とりわけ猫実川河口の海域は三番瀬ではただ一つの泥質域であって、このことが三番瀬の環境多様性と生物多様性を保つのに貢献していて、そのおかげで三番瀬の漁業も支えられているはずです。したがって、この海域に砂を入れることは許されないことと考えます。市川市民が砂浜を欲するならば、行徳漁協が作った「人工干潟」を活用していただきたいと思います。以上の見地から、これらの課題をすべて解決する最良の道は、護岸のイメージ図として市川市が採用した『三番瀬再生計画案』の112ページの「石積み傾斜堤+干出域」ではなく、同じ書類の111ページに載せられた「(市川市所有地前面)環境学習エリア」のイメージ図に基づいて、塩浜地区まちづくりを計画することであると私は考えます。 よろしくご検討ください。以上。

市外	11	このたび貴市が発表した「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」について、下記のとおり意見を提出します。 記 「海にふれあえる護岸プラン」では、塩浜2、3丁目地先の海域で「干出域＋干潟再生＋石積」をつくることになっています。これは、三番瀬海域に土砂を入れて大規模な人工海浜（人工干潟）をつくるというものです。が、次のようにたいへんな自然破壊となるものです。 1. 三番瀬の生態系に大きな打撃を与える 塩浜2、3丁目地先に広がる三番瀬海域（通称「猫実川河口域」）は、ドロクダムシ、ホトギスカイ、ミズゴマツボ、ニホンドロソコエビなど、三番瀬の他の環境条件には存在しない底生生物が多く生息しています。アナジャコもたくさんいます。 定期的を実施している「三番瀬市民調査」では、この海域で100種類以上の生き物が確認されています。千葉県レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種も5種類が確認されています。また、新聞報道などでご存知と思いますが、約5000平方メートルにわたるカキ礁が存在し、多様な生き物の生息や水質浄化などに重要な貢献をしていることも明らかになっています。 この海域は、三番瀬全体の環境の中で重要な役割を果たしています。生物多様性の観点からも、ここを保存することは重要です。そんな海域をつぶせば、三番瀬の生態系は大きな打撃を受けます。 したがって、この海域で人工海浜などをつくることはやめるべきです。 2. 東京湾の漁業にも弊害をおよぼす 塩浜2、3丁目地先の海域は、他の三番瀬海域とともに、“東京湾の子宮”の役割を果たしています。稚魚の育成場となっているからです。大潮の干潮時に、この海域にぜひ足を踏み入れて見てください。ハゼなどの稚魚がたくさん泳ぎまわっているのが分かるはずです。このように、この海域は、東京湾の漁業にとっても、なくてはならない大切な場所となっているのです。もし、生物生産の重要な海域となっているこの海域を土砂投入でつぶせば、三番瀬全体のみならず、東京湾のほかの場所にも大きな影響をあたえるはずです。 これは、諫早湾の干拓が、有明海全体の環境や漁業に大きな弊害をおよぼしていることでもわかります。 3. 人工干潟は自然の干潟・浅瀬におよばないし、割が合わない これまで造成された人工干潟をみると、底質や生物多様性、水質浄化能力など、ほとんどすべての面で自然の干潟や浅瀬（浅海域）におよばないことが分かっています。また、台風時の波浪などにより土砂が流出し、絶えず土砂を補給しなければなりません。莫大な造成費のほか、造成後の維持にも年間数千万円が必要となります。 このように、費用対効果からみても、割が合わないものです。 以上の理由により、塩浜地区の護岸やまちづくりのプランは、貴重な三番瀬海域をこれ以上つぶさない形にしてください。多種多様な生き物が生息する海域を市川市の誇るべき自然として保存し、それを活かす形でまちづくりを進めてくださるようお願いします。
	12	1. 「三番瀬再生計画案」基本方針である「海域をこれ以上狭めないことを原則とする」「猫実川河口域の泥干潟は保全を原則とする」を反映した計画にして下さい。 護岸について a 三番瀬の原風景をこわした原因は、市川市などによる海や水田等の埋め立てと巨大道路などである。 原風景をとりもどすためにも、陸側で再生をはかるべきである。 b 海側にプロムナードや干出域はいらない。 c 実質的な三番瀬の入江状態になっている江戸川放水路には、海（水）に直接ふれあえる護岸が整備されています。 又、湾岸道路南側には大きな砂質干潟があります。 この部分を整備し、市民に公報すべきである。 付記 AP9. 5mの過大で1000年に一度の高潮に対応する護岸は必要としないと思います。 d 塩浜3丁目地先にはカキ礁を含め豊かな生物層を形成しています。 この部分は陸側には鉄道があり、セットバックはむずかしい。 前に砂を入れることに反対します。 護岸の高さもあり、つくられた年も新しいので1丁目、2丁目とちがいます。 一律に護岸整備をすることには反対です。（5. 5mあり十分） 2. この地区には行徳湿地があり、自然環境の学習や研究の中核となるような町づくりをすべきである。 3. 「行徳近郊緑地」と「三番瀬」をつなぐ現在の「暗渠」を「開渠」にしてほしい。
	13	貴市塩浜地区まちづくり基本計画（案）における「三番瀬の原風景の再生」「干出域・人工干潟の再生」についての考え方に対して意見をお送りいたします。 日本では、「理想的な干潟」（後背湿地、アシ原、塩性湿地、干出域、藻場、浅瀬、良好な河川を含む）は、ヒトによる開発が進み、なくなっています。 しかし、三番瀬には、干潟の一部しか残っていないくとも、故・山下弘文氏（日本湿地ネットワーク代表）が言うておられたように、「今ある干潟（湿地）は一坪たりとも埋め立ててはいけない」と思います。 浅瀬に砂を入れて干出域をつくることには反対します。 その理由は以下のとおりです。 ●三番瀬は、近年は悪化していない。 三番瀬の現状は悪化しているか？この問題を語るとき、基準をいつにおくかが問題です。 私どもは江戸川放水路の先に市川航路をつくり、その砂で「ふなばし三番瀬海浜公園をつくった1985年（20年前）におくべきと考えます。 すべての干潟や後背湿地（水田など）が残る1950年当時の環境と比較すべきではないと思います。（もちろん長期的目標にすることはよいのですが） ここ20年間で悪化していると言う人は、その理由として「アサリがとれない」「ノリがとれない」「水鳥が減少した」などをあげます。しかし、それは三番瀬そのものが悪くなったためでしょうか。 三番瀬のアサリは、2003から2005年は日本一の生産量（豊漁）を誇っています。 ノリ不作の理由は、水温上昇や下水処理水によるためではないでしょうか。 また、水鳥についてみても、種類ごとにみると、減っている鳥、増えている鳥、変わらない鳥がいます。 私どもは三番瀬は悪化していないとみています。近年は、地形が安定しており、微生物（プランクトン）、ゴカイ、カニ、魚、貝、水鳥などの生き物の量が非常に多く、減っていないからです。 具体的にあげるとこうです。

市外		(1) 市川航路をつくり、また、京葉線建設のために3ヘクタールを埋め立てた以降は、埋立をしていない。そのため、地形が安定している。 (2) 環境省の調査結果(2004年)をみても、東京湾の水質(N、P、COD)は良くなっている。 (3) 水鳥の量は、全国的にみても多い。2004年の環境省調査によると、スズガモは全国1位、ハマシギは全国4位(東京湾では1位)である。これは水鳥のエサとなる生き物が多いことを示している。 しかし、 (1) 都市化や人工圧などによって、水田やアシ原など後背湿地が埋め立てられたこと (2) 青潮による弊害 (3) 江戸川放水路可動堰の問題(平均1.5年に1回行われる放流) (4) 淡水と砂の流れが止まっていること (5) 流域や河川の開発 (6) 下水処理水の流入 など、三番瀬に大きい負荷をかけている外的問題は少しずつでも改善する必要がある事は言うまでもありません。 ●浅瀬に砂を入れて人工干潟をつくることは許されない 最近では、干潟(干出域)については注目され、大切な場所であるということが認識されています。しかし、浅瀬の注目度は低いようです。 干潟に続く浅瀬の生物生産量は干潟より大きく(主に貝類)、干潟と同様に大切な場所です。浅瀬を埋め立てて人工干潟をつくることは、愛知県の藤前干潟では否定されました。 三番瀬でも、浅瀬を埋め立てて(砂を入れて)、干潟(干出域)をつくることは許されないと思います。 そうではなく、欧米で主流になっているように、埋立地(すでに開発されたところ)を干潟的環境(湿地)にしていくべきです。 ラムサール条約では、人工(水田、ため池など)と天然(干潟、アシ原)をとわず、水深6メートル以内のところを湿地と定義しています。また、とくに潮間帯(干潟)の保護をうたっています。 漁港関係者の中にも、漁場再生のために干出域を増やすという方がいますが、ノリやアサリの漁は現在は船を使って作業しています。干潟よりも浅瀬の方が利便性があるのではないのでしょうか。 行徳漁港の前には、すでに市川航路の砂を入れた人工干潟があります。どうしてもというなら、この干潟を拡張すればよいと思います。 ●猫実川河口域は保全すべき 猫実川河口域には、カキ礁、アナジャコ、ドロクダムシ、アオサ、ヤマトオサガニなどが多く生息していて、三番瀬でもっとも豊かな場所です。魚等の産卵の場にもなっています。 泥干潟とそれに続く浅瀬は、特異な生態系(と言っても埋立前の三番瀬には普通にあったものですが)を有しており、ここに砂を入れて干出域をつくることは大変大きい問題です。 猫実川河口域は保全すべき場所です。
	14	市川市民が三番瀬の自然環境に親しむことができるまちづくりにご努力をされていることに敬意を称します。貴市広報を拝見致しまして下記のような意見を寄せることと致しました。 私たちの会は、自然から学び、自然を大切にしたまちづくり、創作活動、暮らしに生かす活動为目标に、三番瀬の自然を大切にするために、近隣の河川(江戸川、真間川、海老川をはじめとして)市民の目で散策し、美術、音楽、写真、演劇などの創作に生かす活動をして、こころ豊かな地域になることを目指して活動している団体です。 「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」に関する意見 このたび貴市が発表されました「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」について、下記のとおり意見を提出します。 記 「三番瀬再生計画案」の中で、海と陸との連続性・護岸についての現状・目標、市川側について、・現在の海岸線は基本的に動かさない。海岸保全区域を現在の海岸線の位置に幅をもって設定する。・陸側に自然再生のための用地を可能な限り確保する。・海側において、アセスメントとモニタリングをしながら徐々に……これは、あらたな陸を作るということではなく、保全すべき自然環境を破壊するものであってはならないこと、といった方針でのぞみます。と書かれています。そのことは、将来に向けて、自然を大切に考え、かつての人間中心の開発計画によって、山も、川も、そして海も地球の自然からの恵みを忘れていた私たちに気がついた時から、所から考え直す時が与えられたことだと思いました。 ① 堂本知事のもとで「三番瀬再生計画案」の基本方針である「三番瀬の海域をこれ以上狭めないことを原則として三番瀬の再生を実施する」 ② この「基本計画」には「三番瀬の保全・再生」を中心に据えた「まちづくり」の計画であって欲しい。 ③ 現在の塩浜護岸域、(1丁目～3丁目)は海の生き物の棲息種、海の環境の違いが見られます。(砂質・泥質・貝殻質)などで生物もそれぞれ多様性を持つ貴重な浅海・干潟になっている。泥質に生息するカキ(カキ礁をつくり)は、生物多様性と稚魚が育つ場所の提供、波消しの役目、海水の浄化、他など三番瀬海の再生にとって大切な役割を担っていることが、市民による調査でも分かって参りました。 例えば 絶滅危惧種(ウネナシトマヤガイ)はじめエドガワミズゴマツボ、カワグチウツボ マメコブシ、ヤマトオサガニ、トサカギンボ、シタナシウミウシ、アナジャコ他、50種以上の自然界の食物連鎖が行われています。東 ＊市川市の計画案を見ますと、この貴重な海域に土砂が投入されて、この貴重な生き物のの体系が絶滅する恐れがあります。ぜひ、この計画は中止できるようご検討ください。なお、一度失われた自然の体系は決して取り戻すことができません。 日本中多くの人口的干潟は従来の自然環境は取り戻せない、と報告されています。そして自然のもつぬくもりは、人々の心も癒します。 ＊海とふれあえる海辺づくりは、その地域の自然を(泥干潟・カキ礁を持つ)生かしたまちづくりにしてください。 例えば、ハゼの釣り場とか星空観察や野鳥の観察が出来る特色のある海辺とのふれ あい学習センターにしては如何でしょうか。船橋や浦安とは違う海辺のふれあいを作ってください。 ＊船橋市とも浦安市とも違う顔を持つ(文化都市・市川のまちづくりプランで人々を迎えてください。 ＊塩浜駅に近いからといって、なぜ?「賑わいのまちづくり」になるのでしょうか? 「人々が海に癒されるまちづくり」は如何でしょうか。環境再生と産業再生とが一体のまちづくり、あれも、これも、日本中みんな同じでなく、市川の良さを誇れるまちに繋げてください。(市川市には、いい緑地帯や古墳の発掘など誇れる文化遺産が沢山あると思っています。)その心を海の自然から見たまちづくりに生かしてください。直接的な住民ではないので客観的に見えてくるものがあります。 千葉県民として、それぞれの地域い合った、地形、人々の暮らしが誇れるものでありたいと思います。東京湾三番瀬は近隣地、船橋市、浦安市、習志野市、千葉市と同じ海域で繋がっているので、ひとこと意見を述べさせていただきます。
県外	15	塩浜地区まちづくり基本計画(案)について、下記の通り意見を提出します。 塩浜地区まちづくり基本計画(案)についての意見 私は市川市の市民ではありません。したがって、まちづくりの計画そのものには意見を申し上げるつもりは全くありません。 しかし、三番瀬の地域に係る計画については深い関心を抱いております。今回の「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」の中には、三番瀬の状況に係る計画部分があり、その部分について意見を申し上げたいと思います。

	①護岸の改修問題について 計画(案)では、護岸の高さはできるだけ低く抑えるとしています。 このことは、その理由を含めて賛成です。しかし、説明文の冒頭「安全性を確保しつつ」とある部分が不可解です。安全性が確保される、そのことは全く誰が考えても当たり前のように思われますが、では根本に立ち返って考えてみるべきではありませんか。 なぜ安全性の確保が問題になるのか。それは危険なところに住んだり、本来危険なところに工場などを作って日常的に人の利便にために、そういう危険な場所に立ち入っているからです。 つまり、危険な場所に住んだり、そういう所で仕事をしたりしなければ、日常的に安全性を確保する必要はないのです。 護岸を低く抑えるためにも、自然の脅威との緩衝帯を設けるべきです。昔の人はみなそうしていました。自然の危険が及ぶところには、そもそも住居や工場などを作るべきではないのです。自然の摂理に逆らおうとするから、無理やり「安全性の確保」を計らねばならなくなるのです。 ②三番瀬の原風景の再生について 三番瀬の原風景の再生という基本理念には大いに賛成いたします。 しかし、「三番瀬の干潟形成過程の歴史性、環境の連続的変化、生物多様性などを考慮」すると、どうして「緩やかな傾斜の干出域・人工干潟の海岸形状の再生と一体となった護岸整備」という方針がでてくるのでしょうか。不思議でなりません。 「原風景の再生」というからには、埋立ててしまった海を元に戻すというのが、素直に「再生」という言葉にふさわしい措置です。ましてや、「再生」という美名のもとに更に海を狭めるような「人工干潟」の造成や現在ある泥質の立派な干潟を砂を入れてかさ上げしようといったことは、「再生」とは正反対の新たな自然破壊というほかありません。 塩浜地区の地先に広がる泥質干潟には100種類をこえる多様な生物が生息しており、全国でも数少ないカキ礁が存在しています。 塩浜のまちづくり計画では防災という観点も取り入れられておりますが、昨年のスマトラ沖地震ではサンゴ礁に囲まれた島々が被害が少なかったことが報道され、サンゴ礁の波消し効果について防災上からも今後研究が必要であることが明らかとなりました。 猫実川河口のカキ礁についてもこうしたサンゴ礁のような波消し効果があることが考えられ、防災上からもカキ礁の存在は重要であるといいうると思います。 真に「原風景の再生」を目指すとするば、行徳近郊緑地との連続性を計るべきではないでしょうか。 すなわち、新浜と塩浜間の地域を一体的に自然再生の対象として、国道や鉄道等以外の構造物を他地区に移転させ、もともとのアシ原や干潟を再生させるプランとしてはどうでしょうか。 そうすれば、塩害といった問題も解決できるのではないかと思います。海に直接面した地域において自然条件を無視した不適切な都市計画を実施するから塩害なども生じるのではありませんか。 もっと自然を大切に、自然の摂理にしたがった暮らしを人間はすべきです。 やがて、石油も枯渇します。50年先、100年先を考えた自然再生プランを構築してくださることを切に願って止みません。 海岸線にそった地域にはいたるところに貝塚があります。かつて、日本人のいのちを支えてきたのはこうした干潟・浅海域のいきものと田畑からの生産物でした。 再生不能の各種資源が枯渇したあと、日本人のいのちの支えとなるものは、こうした干潟・浅海域のいきものたちとなる可能性は、石油資源の供給不安が急速に高まり、石油依存社会の終焉が見えてきた今日、ますます明白な事実になってきていると確信いたします。 もうこれ以上人間の浅知恵で海を壊すことはやめにしてください。 付言 人工干潟がいまある干潟以上に価値があるなどともんでもないことを主張している学者がいますが、どうぞ国際的な学会で発表してみてください。 以上
16	〔護岸についての要望事項〕 ②岸は海側・山側にゆるやかな傾斜をつける。 ③海に直接ふれあえる護岸を整備する。 ④干出域・人工干潟の海岸形状の再生と一体になった護岸工事 〔意見〕 以上はいづれも海を埋めて護岸、干出域・人工干潟をつくることになります。 『今以上に海を埋め立てないで下さい。』 (1)東京湾は90%以上埋め立てられており小規模とはいいい埋め立てはもうこれ以上いいでしょう。時代に逆行しています。 (2)「歴史性、環境の連続的変化、生物多様性など守りながら」といいながら、牡蠣が豊に育っている海を埋めるのは納得できません。 (3)干出域・人工干潟をつくっても生物は少なく、人工干潟の維持は困難です。成功例はないです。 (4)性急に護岸をつくるのでなく、時間をかけてもっと検討すべきです。急いでやる必要はないでしょう。護岸の安全面は補修すれば十分だと思います。 (5)市川市に海にふれる場所をつくりたいという考えは判りますが、もっと視野をひろげて考えたらどうでしょうか。(江戸川放送路もあるし、船橋三番瀬海浜公園もありますし。) 東京湾、塩浜地区の海は市川市、千葉県、東京都、神奈川県だけのものではありません。関東の、日本にとって大切な場所です。 埼玉県在住者ですが、『塩浜地区の海を今以上に海を埋め立てないで下さい。』と要望します。
17	日ごろ、市政へのご尽力に敬意を表します。 貴広報誌「フォーラム・アイ」6月25日付No50の「塩浜地区まちづくり基本計画」について、意見等を申し述べます。同「計画」の策定にあたり、ぜひ反映されるよう要望します。 1.塩浜地区の海辺は、千葉県・貴市自らが長年にわたり進めてきた大規模な海域の埋立事業の傷跡であり、貴市が保全・再生にご苦労されていること、心よりご同情に耐えません。 しかし、2001年9月堂本知事により三番瀬の埋立計画は中止されたものであり、もはや「埋立」は許されません。 2.三番瀬の埋立中止後の保全・再生については、千葉県が「三番瀬再生計画」作成し、「再生事業」を進めているところです。したがって、貴市が計画している「再生事業」も当然「三番瀬再生計画」にもとづいて、計画立案、事業実施等を進めてください。 3.同「基本計画」のうち「海にふれあえる護岸プランを県に要望していきます。」について、「護岸についての要望事項」②及び④は、「干出域」「干潟再生」「石積」「人工干潟」の名による海域のあらたな埋立であり、次の理由により削除してください。 (1)海測は、「泥干潟であり、死んでいる。」の声もありますが、それは人間のことばです。三番瀬という海域は、ここも豊かな生態系が残っており、多様な生物の生存により自然環境が良好に保全されています。最近、市民調査によりこの海域にアナジャコの生息や広大なカキ礁の存在が再発見されました。これらは、講演会、新聞、テレビでたびたび発表され、これらの保全へ市民の関心が高まっています。これらのことから、「三番瀬再生計画」は、「現在残っている干潟・浅海城は、保全するという原則」(43頁)、「海域をこれ以上狭めないことを原則として三番瀬の再生を実施する」(90頁)ことを明示し、あらたな理立をしないよう戒めています。 (2)上記④に「干出域・人工干潟の海岸形状の再生」とありますが「再生」は理立により「こわされた」「機能を失った」ところ等を元に戻すことです。ここの海域への「干出域」「人工干潟」は、あらたな埋立であり、「再生」ではありません。これらは、「残されている干潟・浅海域は、保全する」「海城をこれ以上狭めない」の原則に反し、許されません。現状で、「海にふれあえる護岸プラン」の作成は、本当に悩むところですが、三番瀬円卓会議で議論されたように、既理立地(陸側)の一部を海域に戻し、そこへ「ふれあえる海岸」を築造するなどにより再生し、市民の要望にこたえることができると考えます。以上

2005年6月25日発行広報いちかわ「フォーラムアイ」で募集した「塩浜地区まちづくり基本計画(案)」に関する意見募集について

市民意見については平成17年7月19日開催の「行徳臨海部まちづくり懇談会」で市民意見を含めた総合的な意見交換を行っていただき、計画策定に向けた意見交換を行いました。これらの意見を参考にしまして市川市では「塩浜地区まちづくり基本計画」(平成17年7月26日)を策定いたしました。

また、懇談会で市民意見については公開してもらいたいとの意見が出され、ホームページで公開することとなりました。

1. 件数

市内16件　市外15件　県外10件　計41件

2. 概要

(1)まちづくりに関する意見

市内10件　市外7件　県外7件　計24件

(まちのコンセプトに関する意見)

【主な意見】

- 水辺と災害対策を市民の生活と密着した大胆な街づくり
- 基本的には企業の方々が参加、協力できる形、街づくりである必要があります
- 市川市の海の玄関口としてあらたな顔づくりが必要
- 子供たちを安心して遊ばせることができるまちづくり
- 健康的で人も集まるまちづくり、海にふれあえるまちづくり、スポーツが楽しめたり、遊んだり、そんな街

【対応】

まちづくりの視点、土地利用の基本的な考え方に反映しています。
具体の事業の中でも配慮していきたいと考えております。

(整備時期に関する意見)

【主な意見】

- 出来るところから順次実施し、全体としてのコンセンサスを高め進めていく
- 早期実現を期待している

【対応】

権利者意向を踏まえて、官民協働のもと段階的なまちづくりの早期実現を目指していきます。

(自然環境を意識する意見)

【主な意見】

- 他の街づくりには見られないコンセプトを導入すべき
- 「自然共生エリア」を住民が利用できるように考えていただきたい
- 三番瀬と共存共生した、人々が楽しめるまちづくり
- 環境と調和したまちが作られることを期待したい
- 道路に沿って森を造る
- 「研究施設誘致」を中心にした町づくり
- 自然を壊さない程度に整備して、気軽に活用できるまちづくり
- 市川市塩浜地区は「東京湾の干潟浅海域の海域環境再生の最先端の実験場」
- 最優先されるべきことは、三番瀬の保全と再生だと考えます
- 「三番瀬の保全・再生」の基本的コンセプトが欠如した、「街づくり」は問題です
- 海とともに生きていくまちづくりの観点が決定的に欠けているといわざるをえません
- 行徳地区全体の中で塩浜地区をどう位置づけていくかという視点が欠けています
- 三番瀬の自然をないがしろにするような計画しか記載されていない

【対応】

基本計画全体に自然環境を意識したものとなっています。特に将来像に反映しているものです。具体の施設については事業の中で検討していきたいと考えています。

まちづくりの視点(概要)

- (1) 多様な自然とふれあい、自然を学ぶ環境を創る。
- (2) 住民が環境の修復・管理に係わり、まちを守り育てるまちづくりを目指す。
- (3) 恵まれた自然環境の立地ポテンシャルを活かしたまちづくりを適正に誘導する。
- (4) 市民に開かれた親しみのある海辺を形成する。
- (5) 民間の発想や活力を求め、今後のモデルとなるまちづくりを目指す。
- (6) 協働による段階的かつ機動的なまちづくりの展開を目指す。

(2) 護岸整備・海域に関する意見

市内 6件 市外8件 県外3件 計17件

【主な意見】

- 護岸を低く抑えてもらいたい。
- 直接海に歩いて入れるような護岸を整備
- 直立護岸を無くして子供から大人まで海(三番瀬)に直接ふれあえる整備を望みます
- 人工干潟は問題がある(カキ礁の存在、生物の保護、砂を入れて海域を狭めない)

【意見の対応】

護岸整備、海域の意見については、県で開催しています「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」並びに「三番瀬漁場再生検討委員会」で議論されるものと考えます。



FORUM・I



塩浜地区と三番瀬

行徳近郊緑地と三番瀬の自然環境に多くの人が
親しむことのできるまちを目指して
『塩浜地区まちづくり基本計画』づくりが進んでいます。
この計画は、市と市民との協働による、より良いまちづくりを
進めるための方針をまとめるものであると同時に、
今後市として、県に要請する基本的な方針を示すものとなります。
今回のフォーラムアイではこの計画案の概要をご紹介します。
皆様のご意見をお寄せください。

行徳近郊緑地と 三番瀬の自然と 海辺の空間を 活かしたまちづくり

特集

『塩浜地区まちづくり基本計画』策定にむけて



中心として三番瀬を臨む塩
浜2丁目と3丁目(約80ha)
について、まちづくりの将
来像と土地利用、基盤施設
の整備方針を示すものです。
この地区は、北側に行徳
近郊緑地があり前面には三
番瀬が広がる、大都市圏域
にありながら他に例を見な
い貴重な自然環境に恵まれ



老朽化により腐食が進む護岸

護岸の現状

直立護岸のため、直接海と触れ合う
ことができません。また、埋め立て
を前提とした暫定護岸(埋め立て計
画は千葉県が中止を表明)のため、
高潮、高波を防ぐ高さがなく、腐食
も激しく、崩壊の危険があるため、
市は立ち入りを禁止しています。



安全確保のため
立ち入りを禁止している

環境再生と産業再生とが 一体のまちづくり

『塩浜地区まちづくり基
本計画』は、平成15年10月に
策定作業を開始し、「市川市
塩浜協議会まちづくり委員
会」(地権者組織)、「行徳臨
海部まちづくり懇談会」(市
民参加組織)、「行徳臨海部
特別委員会」(市川市議会)
から、意見をいただきなが
ら案を作成しました。この
計画は、JR市川塩浜駅を
中心として三番瀬を臨む塩
浜2丁目と3丁目(約80ha)
について、まちづくりの将
来像と土地利用、基盤施設
の整備方針を示すものです。
この地区は、北側に行徳
近郊緑地があり前面には三
番瀬が広がる、大都市圏域
にありながら他に例を見な
い貴重な自然環境に恵まれ

「自然との共生」、「協働に
よる創造」によって、自然
特性や交通条件のよさを
活かしながら、これからの
都市のあり方や先駆的な
都市づくりの取り組みを
示す重要な役割を担います。



市民の声

三番瀬の自然を 未来に残して欲しい

●田中玲子さん

(平成16年度三番瀬見学会参加者)

三番瀬の見学会では、不思議な形をしたサメの卵があったり、米粒のようなイカの赤ちゃんがいたりなど初めて見るものばかりでした。マテ貝や大小さまざまなヒトデなどもたくさんいて、手つかずの自然が残っているなという印象でした。ですから、堂本知事が埋め立ての中止を決めたことは、画期的だったと思います。

海に親しめるようにする市川市のプランには賛成です。三番瀬の今の姿を未来に残して欲しいですね。



地元の知恵を生かして 時代に沿ったまちづくりを

●青山真二さん

(市川三番瀬クリーンアップ大作戦実行委員会事務局長)



私が子どものころは、まだ歩いて海に行けたので広大な干潟が遊び場でした。そのときに自然を通して経験したことが糧になっていると思います。だから、子どもたちが歩いて三番瀬に触れ合えるような海辺になってほしいと思います。自然に触れ合えるリアルな経験こそが、人づくりの原点だと考えるからです。

塩浜のまちには、時代に沿った絵を描く必要があります。そのためには行政がイニシアチブをとるのではなく、地元を愛して地元を大切にすること、ここに住み、働く人たちの経営センスを生かしたまちづくりに任せる勇気も必要ではないかと思っています。

本 来あるべき海の自然を 取り戻したい

●及川七之助さん

(南行徳漁業協同組合専務理事)

自然の生物が、海の状況がいいか悪いかをいちばん知っています。隣の浦安の埋め立てで、潮の流れが正常ではなくなってしまったので、三番瀬には今の海でも生きられる生物しかいません。アオサが大量発生してノリやアサリが全滅してしまうこともありました。台風や大雨で江戸川放水路が放流されると、潮の流れが遅いからずっと真水の状態が続いて、去年はノリが獲れなかった…。生き物がいれば、環境がいいというのは違う。三番瀬を、本来の海に戻したいと思うのが私たち漁民です。



健康・新生活エリア

新たなライフスタイルを支えるまちに

都心に近接するという交通の利便性と、三番瀬、行徳近郊緑地の水や緑という自然環境を活かしたまちづくりを進めます。さまざまな生活ニーズや新たなライフスタイルを支えるとともに、地域コミュニティを育む複合的な土地利用を図ります。

【土地利用の例】

- ・環境共生型の都市型住宅
- ・子育て支援施設
- ・生活に密着したサービス施設
- ・スポーツ・レクリエーション施設
- ・医療や健康サポート施設 など

新産業エリア

新たな産業を展開するまちに

現存する工場の操業環境は維持しながらも、新たな産業の展開を目指すなど、広域交通の利便性を活かしたまちづくりを進めます。幹線道路に面する側では緑化や緑の手入れを行い、緑豊かな環境として維持・向上に努めます。

【土地利用の例】

- ・流通業務機能の充実・新たな産業の展開
- ・幹線道路沿いの緑化 など

自然共生エリア

海と親しみ、自然環境の学習ができるまちに

三番瀬の保全や再生を進めるとともに、人々が自然とふれあい、海と親しめるように護岸や緑地などを整備していきます。また、自然環境の学習や研究の中核となるような施設整備を進めます。賑わいと安らぎ、うるおい、海辺の雰囲気を感じるシンボリックな空間にまちづくりを進めます。

【土地利用の例】

- ・環境系大学研究室の集積
- ・環境学習施設
- ・護岸・緑地などの整備 など



海に親しめる護岸
(横須賀野鳥公園)



土に覆われた
環境学習施設
(東京港野鳥公園)

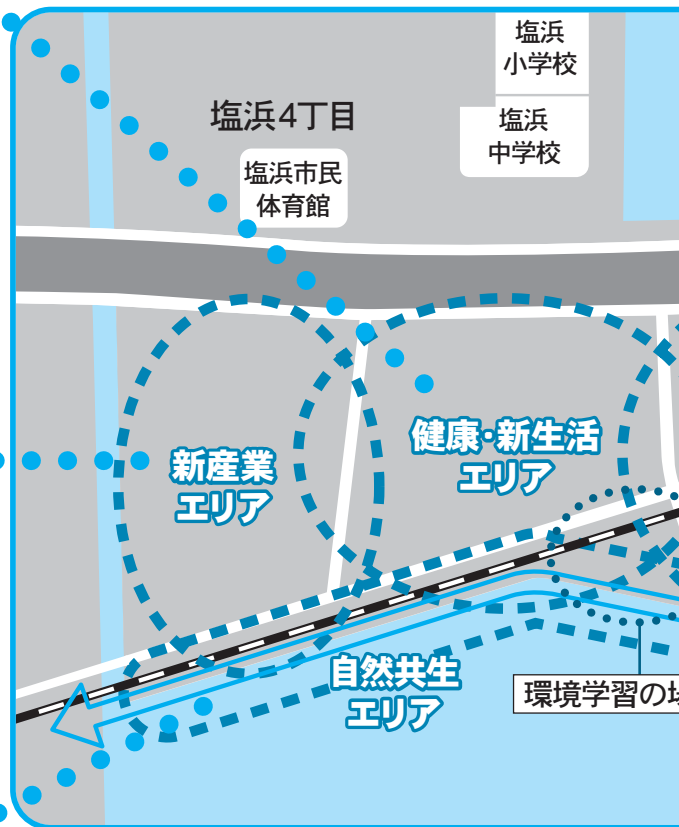
琵琶湖に面した環境学習施設
(湖北野鳥センター・滋賀県)



『塩浜地区まちづくり基本計画(案)』について

海辺と緑 臨海部の新

塩浜地区には、湾岸道路やJR京葉線が通ります。これらの公共施設を踏まえ、人々の生活、そして産業とが共存するエリアを配置します。ここでは、



塩浜地区まちづくり 基本計画(案)について 皆様のご意見をお寄せください。

住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、郵便、ファクス、電子メールで行徳臨海対策課まで。なお『塩浜地区のまちづくり基本計画(案)』は、ホームページ※に掲載しています。

※「市ホームページ」の「プロフィール」→「三番瀬と行徳臨海部」

いただいたご意見は、行徳臨海部まちづくり懇談会(学識者、地元住民、漁業者、市民団体、関係機関で構成)で報告させていただき、基本計画策定の参考にさせていただきます。その際、個人を特定する事項は除きます。

【あて先】

〒272-8501 市川市八幡1-1-1

市川市役所 街づくり部 行徳臨海対策課

ファクス：047-336-8028

電子メール：

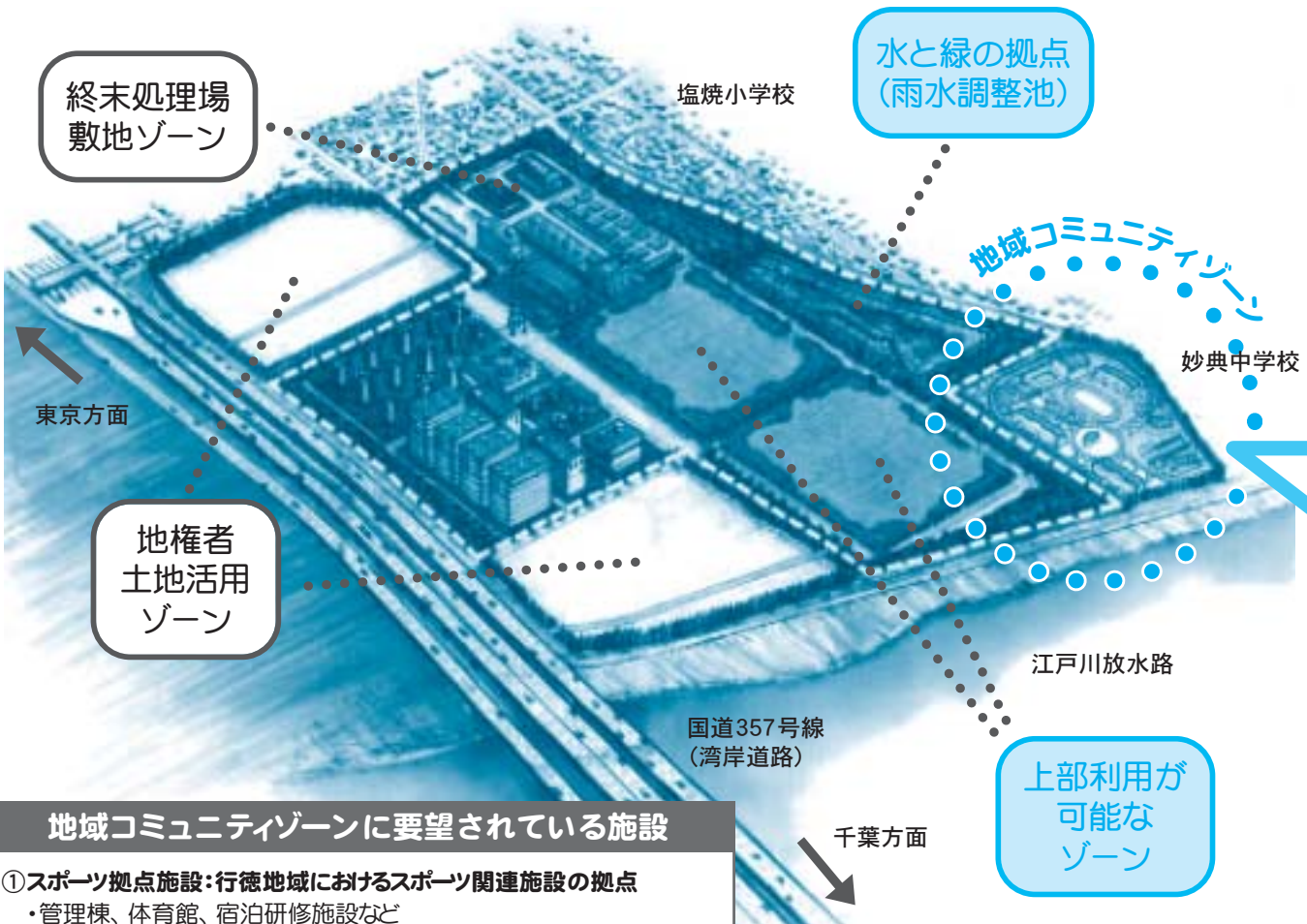
mailbox@city.ichikawa.chiba.jp

【締め切り】

平成17年7月15日(金) 必着

本行徳石垣場・東浜地区

地域コミュニティゾーン 土地利用について皆さんの ご意見をお寄せください。



地域コミュニティゾーンに要望されている施設

- ① **スポーツ拠点施設:行徳地域におけるスポーツ関連施設の拠点**
・管理棟、体育館、宿泊研修施設など
- ② **教育関連施設:妙典地区における児童急増に対応する施設**
・小学校、放課後保育クラブ
- ③ **福祉関連施設:市民からのニーズの高い子育て支援施設、高齢者・障害者施設**
・保育園などの子育て支援関連施設
・特別養護老人ホーム(ショートステイ、デイサービス併設)
・障害者施設
(1)知的障害者通所更生施設
(2)身体障害者デイサービスセンター
(3)精神障害者地域生活支援センター

江戸川第一終末処理場の事業スケジュール(予定)

平成17年度中	処理場を縮小する都市計画変更の手続きを進めます。
平成18年度から	用地買収を進めていきます。
平成21年度から	一部供用を開始します。

千葉県が進めている本行徳石垣場・東浜地区の江戸川第一終末処理場建設計画と、あわせて市が整備を進める地域コミュニティゾーン3.3haの土地利用について、ご意見やご提案を募集します。この終末処理場予定地とその周辺は『市川市都市計画マスタープラン』において、緑の拠点となる公園緑地などの基盤整備と、コミュニティの場としての活用が方針として示されています。市では、皆さんから要望の高い、教育関連施設、福祉関連施設、スポーツ拠点施設などの設置を考えています。

住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入のうえ、郵便、ファクス、電子メールで行徳臨海対策課まで、お寄せください。

【あて先】
〒272-8501 八幡1-1-1
市川市役所 街づくり部 行徳臨海対策課
ファクス 047-336-8028
電子メール
mailto:nalibox@city.ichikawa.chiba.jp
【締め切り】平成17年7月15日(金)必着

●文化振興財団・文化部の催し●

お問い合わせ:(財)文化振興財団(文化会館) ☎379-5111 <http://www.tekono.net/>
☎…お問い合わせ先 ☑…託児サービスあり(要予約) ☐…ローズメンバーズ ☒…シルバー(65歳以上) ☒…学生

文化会館

7/9(土)・9/24(土)・
11/12(土)・1/7(土)

パワーアップ! 土曜ひる寄
席 特選若手らくご会

14:00開演 ローズルーム
全席自由 1,500円セット
券有 ☑☒学 200円引き

7/16(土)

サンリオファミリー
ミュージカル

第1部:想い出を売る店
第2部:イツ・ア・ワンダー
ランド 1回目/11:00開演
2回目/14:00開演 大ホ
ール 全席自由 1,000円
(3歳以上有料) ※2歳以
下はひざ上鑑賞。ただし、
座席が必要な場合は有料。

9/3(土)【7/15(金)発売】

MARIKO TAKAHASHI

CONCERT VOL.29 2005

戯れの季節を残して

17:00開演 大ホール

全席指定 7,000円

9/19(月・祝)

ウィーンの森 バーデン市立
劇場 オペラ「魔笛」

17:00開演 大ホール

S席8,000円 A席7,000円
B席6,000円
☑☒学 各席1,000円引
☒学 各席2,000円引 ☑

9/29(木)【7/10(日)発売】

GENTLE3

宇崎竜童、世良公則、岩城滉一

19:00開演 大ホール S席

6,800円 A席5,500円 ☑

10/1(土)・2(日)

【7/23(土)発売】

宝塚歌劇団 星組

宝塚グランドロマン

『ベルサイユのばら』ショー

『ソウル・オブ・シバ!!』

大ホール

1日 昼の部 14:00開演/夜

の部 18:00開演

2日 昼の部 12:00開演/夜

の部 16:00開演 S席6,500

円 A席5,000円(各公演2

枚まで) ☑

10/4(火)【7/8(金)発売】

HIROMI GO

CONCERT TOUR 2005

Evolution

18:30開演 大ホール

全席指定 7,000円 ☑

10/21(金)【7/30(土)発売】

水川きよし

コンサートツアー 2005

昼の部 14:30開演/夜の

部 18:30開演 全席指定

6,500円 ☑ オミヤマ企画

☎03-3587-0380

10/29(土)【6/25(土)発売】

ティタイムコンサート

ピアノ・フルート・ファゴット

アンサンブル

14:00開演 ローズルーム 出

演 西村有紀 他 全席自由

1,000円(コーヒー・ケーキ付)

11/5(土)【7/10(日)発売】

沢田研二 2005 コンサート

greenboy

17:30開演 大ホール 全席

指定 6,000円 ☑ 500円引

東京都交響楽団

クリニック&ジョイント

コンサート参加者募集

クリニック 9月~3月(全6

回) コンサート 3/5

行徳文化ホールI&I

8/7(日)

東京フィルハーモニー交響

楽団「こどもと大人のための

音楽館」

14:00開演 全席自由500

円 お話 鈴木織衛、演奏

東京フィルハーモニー交響

楽団、特別出演 行徳小学

校管弦楽部 曲目:ベート

ーヴェン/田園、他 ☑ 文

化振興財団 ☎379-5111

8/20(土)

Smooth Jazz Night

in Japan '05

18:30開演 出演/グレッ

グ・カールカス(k)、トム・ロ

テラ(g)、スペシャルゲス

ト/ノエル・ウエップ 他 全

席指定 S席5,800円 A席

5,000円 ☑☒学 前売の

み各席500円引き(但し、割

引の併用は不可) ☑ MKミ

ュージック ☎0475-86-2111

10/2(日)【7/1(金)発売】

ソニコ・マージュ

14:00開演 全席指定3,000

円 ☑ 前売のみ1割引 出

演:ソニコ・マージュ 曲目:

コンドルは飛んでいく、他

☑ 光藍社 ☎03-3943-9999

10/16(日)【7/3(日)発売】

東京都交響楽団 都響チェ

ロ・スーパーセッション

14:00開演 曲目:フン

ク/組曲より第1曲「アダ

ージョとフーガ」他 出演:

チェロ/田中雅弘、古川

展生、他6名、ソプラノ/

山本真由美(特別ゲスト)

S席3,000円 A席2,000

円 ☑☒学 各席200円

引き ☑☒ 行徳文化ホー

ルI&I ☎701-3011

八幡市民談話室
2階文化の広場

市川市ゆかりの作家展

7/1(金)~7/10(日)

国分智 スポーツ報道写真

展~一瞬~

7/11(月)~7/20(水)

伊藤知子 手描き友禅染め

作品展~恋衣~

7/22(金)~7/31(日)

吉岡正男 作品展《彫刻》

入場無料 10:00~17:00

(最終日は15:00まで) ※7/

25(月)は休館日。 ☑ 八幡

市民談話室 ☎334-5656

水木洋子邸

6/25(土)・26(日)・7/23

(土)・24(日)

水木洋子邸一般公開日

入場無料 10:00~16:00

☑ 文化振興財団 ☎379-

5111

芳澤ガーデンギャラリー

7/1(金)~8/21(日)

市川の文化人展 彫刻家

大須賀力白寿記念展

詳しくは「広報いちかわ」

今号の1面で。

木内ギャラリー

7/17(日) 残席僅少

てこの森 木内邸日曜

音楽会

東京フィルハーモニー交響

楽団メンバーによる室内楽

入 場 料 : イス 席 500 円

ベランダ席300円 14:00~

15:00 ☑ 木内ギャラリー

☎371-4916

中山文化村(旧片桐邸)

6/26(日)

サンデーマチネーコンサート

出演:アマービレ弦楽四重

奏団 入場無料 14:00~

15:00

7/3(日)

民族誌ビデオを見る会

上映作品「闘牛と捕鯨の島

アソレス」 入場無料 14:

00~15:30

文部科学省委託事業 平成

17年度地域子ども教室

旧片桐邸こども広場 毎週

金・土開催 入場無料 金

曜15:00~17:00 土曜

10:00~12:00 ※6/25の

み13:00~17:00 ☑ いち

ぶんネット ☎339-7810

文化祭情報

7/17(日)

第313回市響「交響楽の

午後」

午後2時~午後4時

場所:文化会館大ホール

曲目:グリーンカ/歌劇「ルス

ランとリュドミラ」序曲 ム

ソルグスキー/交響詩「おげ

山の一夜」ほか 入場無料

☑ ☎372-0258横田

(文化振興課)

塩浜地区まちづくり基本計画（案）

平成 17 年 7 月○日

市 川 市

塩浜地区まちづくり基本計画

目 次

I	はじめに	1
II	地区の位置づけ	2
III	塩浜地区の将来像	4
	1. 将来像	
	2. 役割	
	3. 基本構成	
IV	土地利用の方針	7
	1. 基本的な考え方	
	2. エリア別方針	
V	基盤施設等の整備方針	9
	1. 基本的な考え方	
	2. 基盤施設別の整備方針	
	3. 費用負担の方針	
VI	建築物と景観形成の方針	15
	1. 基本的な考え方	
	2. 整備方針	
VII	塩浜地区まちづくりの進め方	16
【巻 末】		
■	まちづくり方針図ーその1	
■	まちづくり方針図ーその2	
■	護岸イメージ図	

市川市塩浜2丁目及び3丁目の約80haからなる当地区は、昭和40年代に京葉港市川地区造成事業の一環として施行した市川Ⅰ期埋立事業により形成された臨海工業地帯であり、工業専用地域の指定を受け本市の産業を支える工業用地として発展してきた。

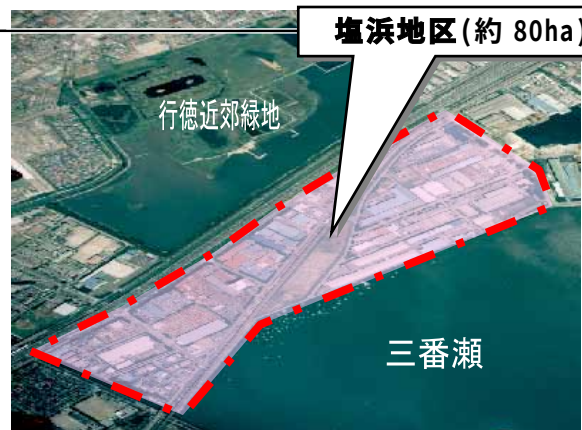
当地区は、東京湾の最奥部に位置し、前面には全国有数の渡り鳥の飛来地であり、稚魚やアサリなど海の生物を育む浅海域である「三番瀬」が広がり、北側には千葉県鳥獣保護区と宮内庁新浜鴨場からなる「行徳近郊緑地特別保全地区（以下、行徳近郊緑地とする。）」に接するなど、大都市圏域にありながら他に例を見ない貴重な自然環境に恵まれている。

交通面では、羽田空港や成田空港、東京港や千葉港などが首都高速湾岸線、東関東自動車道で結ばれているほか、ベイエリアを結ぶJR京葉線（武蔵野線）の「市川塩浜駅」を地区中央部に有し、東京駅から約18分と交通至便の地区である。

当地区は、社会経済情勢の変化や産業構造の変化に対応するものとして、市川Ⅱ期埋立事業（470ha、その後90haに縮小）と歩調を合わせる形で、地元組織にて再整備のまちづくりについて検討されてきた経緯がある。しかしながら、平成13年9月に決定された市川Ⅱ期埋立事業の中止、及び三番瀬の保全・再生等の社会環境の動向を受け、市川市では市民・地権者等との協働のもと、三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する『市川市行徳臨海部基本構想』を策定し、また千葉県では住民参加の三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）にて三番瀬の貴重な自然を再生する基本計画を『三番瀬再生計画案』としてとりまとめた。

こうした背景を踏まえ、人と自然と産業が共存して将来とも安定的に持続可能な地域を形成していくために、地権者・企業・NPO・市民と行政との協働による新たなまちづくりが求められているところである。

そこで、市川市では、協働による、より良いまちづくりの実現に向けて、塩浜地区におけるまちづくりの将来像、及び土地利用、基盤施設等の方針を示すものとして、『塩浜地区まちづくり基本計画』を策定することとした。



1) 東京ベイエリアにおける役割

「東京湾ウォーターフロント都市軸」のほぼ中央に位置し、神奈川、東京、千葉の拠点を結び、周辺の拠点を連携させ首都圏の活性化の一翼を担う役割が期待されている。

2) 千葉県の長期ビジョン

『みんなでひらく 2025 年のちば』の「湾岸ゾーン」として、水際線を活用したアーバン・リゾート地域の形成、新たなライフスタイルの実践・提案、緑地や水辺などの環境の保全と空間の創造によるうるおいのある生活（快適な居住空間）の整備を担う地域とされている。

3) 市川市における上位計画

『市川市総合計画』には、「海と臨海部一体のまちづくり」として、臨海部の自然空間を活かした次世代を担う都市形成に向けて、土地利用転換を促進し都市基盤整備を進めるとし、『市川市都市計画マスタープラン(H16.3月)』には、「自然環境と都市機能が調和した多様な機能を持つ複合的な市街地の形成を図る地区」としている。

塩浜地区



■都市計画マスタープラン（南部地域） 地域づくりの方針

4)『市川市行徳臨海部基本構想』(H14 年 12 月)

塩浜地区に関連するものとしては、次のように示されている。

■基本的な方向性及び将来像

- 三番瀬と行徳近郊緑地の自然環境を活かした自然環境学習及び研究の場の形成
- 海辺にふさわしいまちづくり
(交通利便性や海辺に近い立地特性を活かした望ましい土地利用転換)
- 市街地、行徳近郊緑地、海との連携強化
(遊歩道、緑地の整備による人と緑のネットワーク強化)

■将来像の実現に向けた基本的な方針

- 海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する
- 市民が親しめる海辺をとりもどす
- 市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する
- 自然環境学習・研究の場とする
- 行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る
- 人と水と緑のネットワークをつくる

1. 将来像

周辺地区を含む都市再生を念頭に、「環境再生と産業再生とが一体の、三番瀬に向き合うまちづくり」を展開していくものとし、魅力ある都市景観の形成とともに、海辺と緑を結び、生活と海をつなぐ本市唯一の臨海部における新しい都市拠点を創出する。

2. 役割

「自然との共生」、「協働による創造」の方策により、三番瀬と行徳近郊緑地に接するという特性、及び交通条件の良さを活かした協働による段階的なまちづくりを誘導することにより、これからの都市のあり方や先駆的な都市づくりの取り組みを示す。

3. 基本構成

1) まちづくりの視点

塩浜地区の現況と課題、また、今までのまちづくりの方向性を踏まえ、将来像に基づく地区の基本を構成するまちづくりの視点を置く。

- ①三番瀬と行徳近郊緑地との自然的な連携を図り、自然環境を保全・再生しながら三番瀬の多様な自然とふれあい、自然を学ぶ環境を創る。
- ②三番瀬と行徳近郊緑地の自然と塩浜のまちを愛する人たちが暮らし、住民が環境の修復・管理に係わり、まちを守り育てるまちづくりを目指す。
- ③交通条件の良さと恵まれた自然環境の立地ポテンシャルを活かしたまちづくりを適正に誘導する。
- ④護岸整備に併せ、市民に開かれた親しみのある海辺を形成する。
- ⑤広く都市の再生等に関して、民間の発想や活力を求め、今後のモデルとなるまちづくりを目指す。
- ⑥広範囲なまちづくりを進めるにあたり、社会・経済情勢の変化や地権者のまちづくり熟度などから土地利用の転換時期に差異を生じるため、協働による段階的かつ機動的なまちづくりの展開を目指す。

上記の視点に立ち、以下の環境軸とエリアを設定する。

2) 環境軸の形成

三番瀬と行徳近郊緑地との自然的な連携や、海辺の空間を活かした当地区ならではのシンボリックな空間として、2つの環境軸を設定する。

【賑わいの環境軸】

●三番瀬と行徳近郊緑地の自然環境と、市川塩浜駅周辺のまちの賑わいが共存する軸

- 緑豊かで人にやさしい快適な歩行者空間を中心に、魅力的な各種商業施設等の集積と魅力的な店舗構成やデザインとがあいまったシンボリックな空間
- 三番瀬と行徳近郊緑地の自然的な連携を高めるために、風のながれ、野鳥の飛行などにも配慮した環境空間

【海辺の環境軸】

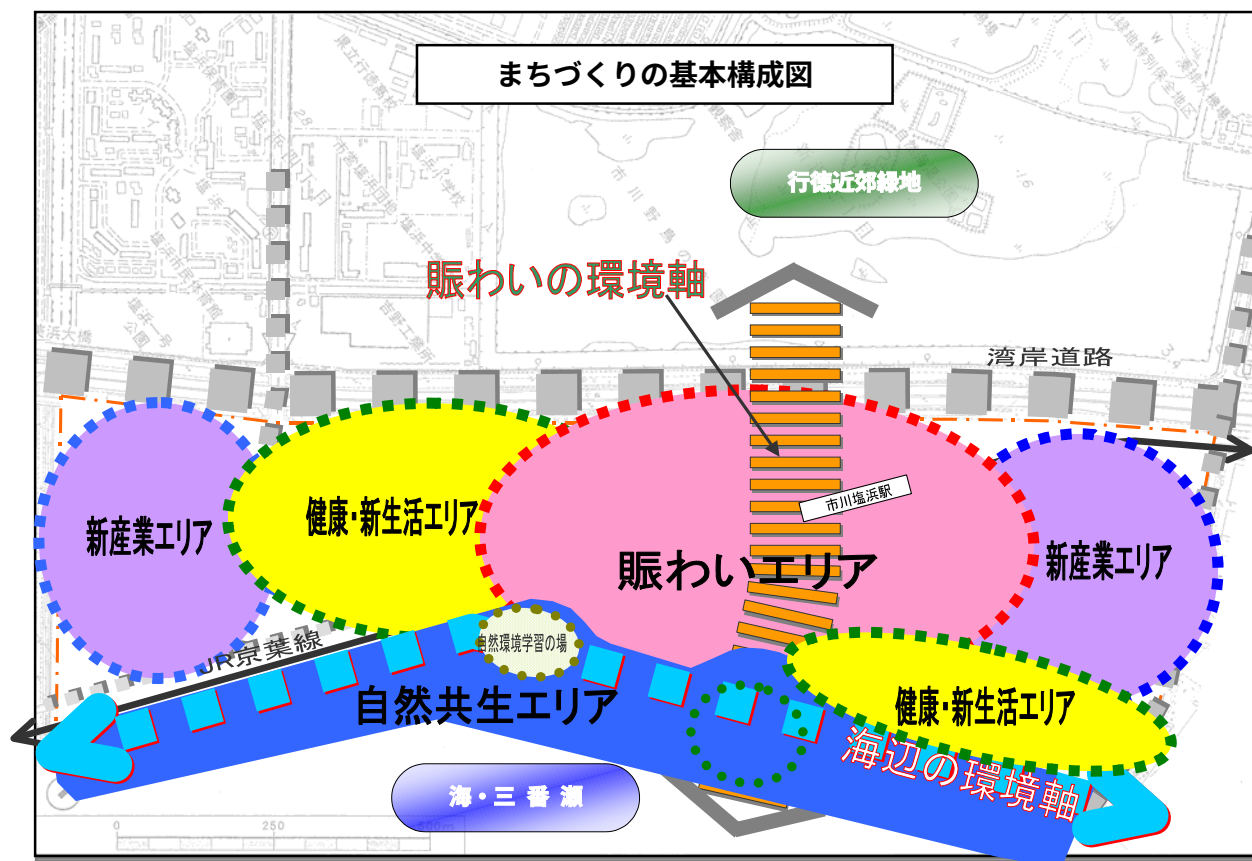
●海とまちづくりとの連続性、人と海とのふれあいを実感する空間となる軸

- 市民をはじめ三番瀬を訪れる人々に海辺の開放感やふれあいを与える連続したプロムナード
- プロムナードのみならず隣接する建築物や外部空間等と一体となり、海の眺望や潮風を感じ海辺の雰囲気を楽しめる空間
- 海辺の憩いの拠点となる公園広場や、三番瀬の自然環境学習の場などを結びつける軸

3) エリアの配置

湾岸道路やＪＲ京葉線、都市計画道路等の既存の公共施設を踏まえ、三番瀬や行徳近郊緑地の自然環境との調和を図るとともに、既存工業等の産業機能の維持・発展に配慮した複合的なまちづくりを進めるために、次のエリアを配置する。

- ＪＲ市川塩浜駅周辺を核とする **「賑わいエリア」**
- 三番瀬にふれあう **「自然共生エリア」**
- 自然環境や賑わい環境と調和する **「健康・新生活エリア」**
- 既存工業の維持、産業の発展を図る **「新産業エリア」**



1. 基本的な考え方

三番瀬の海辺や行徳近郊緑地といった類い希な自然環境、利便性の高い広域交通機能などの地域特性を活かし、時代のニーズに応じた様々な機能に配慮するため、各エリアを適正に配置した土地利用を誘導し、臨海部の新たな都市拠点を形成する。

また、安全で安心できるゆとりのある歩行者空間と安らぎ、うるおいを与える緑豊かな空間など、人と環境にやさしい都市空間を創出する。

2. エリア別方針**1) 賑わいエリア**

まちの活気を生み出す商業、宿泊等、余暇を楽しむアミューズメント、高度医療や福祉関連施設等、道路と鉄道の交通利便性を活かした施設整備と、円滑な歩行者動線の空間整備、三番瀬を駅に降りた瞬間に感じられたり様々な場所から見えるような仕掛けづくりにより、海辺の玄関口として三番瀬の雰囲気を感じ、人々が集い、交流し、賑わう魅力的な土地利用を図る。

2) 自然共生エリア

三番瀬の保全・再生とともに、自然環境学習や研究施設の中核となるような環境系大学研究室の集積や大学と民間企業が連携した環境学習共同施設の施設整備と、公園、護岸等の整備により、人々が自然とふれあい、学び、海と親しむ土地利用を図る。

また、居住者・市民やNPOなどと連携した三番瀬の環境を修復・管理していくソフトな仕組みをつくり、賑わいと安らぎ、うるおい、海辺の雰囲気を感じるシンボリックな空間機能の確保を図る。

3) 健康・新生活エリア

都心に近接する交通利便性と三番瀬や行徳近郊緑地の水や緑という自然環境を活かし、環境共生型の都市型住宅や子育て支援施設、生活に密着したサービス施設やスポーツ・レクリエーション施設、また高齢社会の到来に備えた医療や健康サポート施設、さらに次世代型の研究・業務施設や

地域交流施設など、賑わいエリアと新産業エリアの中間に当たるエリアとして、それぞれのエリアとの連携や役割分担を図りながら、様々な生活ニーズや新たなライフスタイルを支えるとともに、地域コミュニティを育む複合的な土地利用を図る。

4) 新産業エリア

現存する工場の操業環境を維持しつつ、広域交通の利便性を活かして流通業務機能の充実を図るとともに、新たな産業の展開を目指すなど、湾岸ゾーンに位置する新たな拠点としての活力を担う土地利用を図る。

幹線道路に面する側の敷地内緑化や既存植栽帯の手入れなどにより、緑豊かな操業環境の維持・向上に努める。

1. 基本的な考え方

行徳近郊緑地、三番瀬の自然環境を多くの人が親しむことを念頭に、魅力ある複合的な都市機能を形成し、本市の新たな拠点となる土地利用を誘導する道路・公園・緑地等の基盤施設の適切な配置と整備を図る。

また、各基盤施設の整備にあたっては、緑化推進による緑のネットワークの形成、ユニバーサルデザインの導入とともに、三番瀬と行徳近郊緑地に係わるデザインの採用に努め、誰もが安全で安心して楽しみ、使いやすい施設整備を図る。

2. 基盤施設別の整備方針

1) 道路等

地区内の交通を円滑に処理するとともに、地区外との連絡を強化するために既存の交通機能を活かした骨格となる道路、及びこれらをつなぐ補助機能を有する道路を適切に配置する。

①既存施設の活用

新産業エリアの機能向上に向けて湾岸道路と当地区を連絡する道路として、(都)3・4・25(湊海岸線)、(都)3・4・35(塩浜線)、(都)3・2・8(南行徳海岸線)に連絡する30m道路を活用する。

②交通機能の拡充

市川塩浜駅北口広場と30m道路をつなぐJR京葉線沿いの道路整備を図るとともに、(都)3・4・35(塩浜線)と連絡する道路を配置する。

③賑わいの環境軸

(都)3・4・34(新行徳駅前線)は、行徳近郊緑地と三番瀬を結ぶ「賑わいの環境軸」の核と位置づけ、良好な歩行者環境の確保を図る。

④市川塩浜駅周辺

人と車の分離を図るために、市川塩浜駅の自動車交通機能は、北口駅前広場で負担する。

市川塩浜駅南口には、海・三番瀬へとつづく「賑わいの環境軸」と一体に活用する「人が憩うまちの広場」を設ける。

⑤歩行者・自転車ネットワーク

周辺市街地と市川塩浜駅や海辺を、また水と緑の拠点をつなぐ「人と自転車のための安全で安心して移動できる快適な空間」を適切に配置し、公園・広場、護岸プロムナード等のネットワークの形成を図る。

また、三番瀬の眺望を地区内の様々な場所から眺めたり周遊できるようにする立体的な歩行者空間の配置を検討する。

⑥総体的な取り組み

各道路は緑化に努め、うるおいのある街路空間を創出するとともに、主要な道路は災害時の避難路・補助避難路として機能し、円滑な消火・救援活動に資する配置と整備を図る。

また、地区内への通過交通の流入、産業系大型車両と賑わいエリアや健康・新生活エリア関連車両との輻輳を防止するような交通マネジメントを図る。

2) 公共的駐車場

市川塩浜駅から海側の賑わいエリアなどを訪れる人々が安全で安心して歩行できるような空間を創出するため、湾岸道路沿いの塩浜三丁目地内等に当地区への自動車利用で街を訪れる人のための拠点的な公共的駐車場の配置を検討する。

3) 公園緑地等

海辺の特性を活かし、自然を感じ、海に親しみ、歩いて楽しむ空間整備のために、拠点的な公園や既存の公園・緑地の活用、及びポケットパークを適切に配置していく。

①海辺の親水拠点

「賑わいの環境軸」と「海辺の環境軸」の2つの「環境軸」が交差する三番瀬側に、自然共生エリアの防潮堤整備計画と併せて、市民をはじめ多くの人が集う海・三番瀬に親しむ機能を有する公園緑地を設ける。

②ポケットパーク等

安全に安心して楽しめるまちづくりのため、土地利用計画及び道路整備の際に適宜ポケットパークの配置、緑地空間の整備に配慮するとともに、既存のまとまった公園・緑地の活用を図る。

③緩衝帯

新産業エリアとその他のエリアの境界部分には、相互の生活環境又は操業環境を保全する機能を有する緩衝帯となる緑地または空間を確保する。

4) 護岸・プロムナード

「三番瀬再生計画案」（三番瀬再生計画検討会議 2004/1/22）で検討された護岸・海域の再生計画の方針に基づき、今後県が「三番瀬再生基本計画」、「事業計画」を策定することとなっている。県が行う護岸整備にあたっては、訪れる人々がより海に親しむ開放的な空間整備を促進するように以下の点を要請する。

①護岸の高さはできるだけ低く抑える

安全性を確保しつつ、人と三番瀬のふれあい、三番瀬とまちとの一体性を図るために、高潮・高波に対して面的な幅で防護し、可能な限り護岸の高さを低く抑えた構造とする。

②護岸を低く抑えるために海側と陸側の両方での対策検討

護岸を低く抑えるために、海側では平場を最大限確保するよう努め、民地側においても協力方法を検討する。

③護岸部分に人が三番瀬にふれあえる十分なプロムナード空間を確保する

嵩上げ部分の護岸では、ゆっくりと快適に人々が三番瀬を眺め、憩い、散策できるような十分な幅を確保したプロムナード空間を創出するとともに、海に直接触れ合える護岸整備とする。

④三番瀬の原風景の再生

三番瀬の干潟形成過程の歴史性、環境の連続的变化、生物多様性などを考慮し、緩やかな傾斜の干出域・人工干潟の海岸形状の再生と一体となった護岸整備とする。

⑤陸側の塩害防止を図る海岸形状と一体となった護岸整備

潮が陸側まで飛びにくい海岸形状と一体となった護岸整備とする。

5) 供給処理施設

①下水道（污水）処理

当地区全域のまちづくりを想定した汚水処理量を江戸川左岸流域下水道で処理するものとし、全体計画の変更を県に要望する。

ただし、土地利用転換される施設の建設時期によっては、暫定的に開発者負担により合併浄化槽等の個別処理で対応するものとする。

②下水道（雨水）処理

雨水流出抑制として、開発規模に合わせた放流調整のための貯留施設を整備する。

また、海岸保全区域の変更に伴い護岸（防潮堤）以外に強制排水施設として、高潮対策施設（排水機場）が必要となり、県にその整備を要請する。

③上水道・都市ガス・電気・情報通信

上水道、都市ガス、電気・情報通信の整備を行う。

6) 湾岸道路の横断機能

①賑わいの環境軸上の歩行者デッキ

行徳近郊緑地・行徳市街地方面とJR市川塩浜駅・塩浜地区とを結ぶ歩行者デッキは、賑わいの環境軸の一端を担う重要な歩行者・自転車ネットワークとして、また、行徳近郊緑地の展望をより楽しむ仕掛けづくりや行徳近郊緑地と三番瀬を飛び交う沢山の野鳥に出会えるデッキとして、鳥獣保護区に配慮した行徳近郊緑地内の部分的な活用も視野に入れた整備の検討を行う。

②安全な通学手段

当地区内の住宅開発に伴って塩浜小学校・塩浜中学校への安全な通学路の整備が必要となる場合には、スクールバスや湾岸道路上空の歩行者デッキを整備するものとする。

7) 国道357号（湾岸道路）の立体交差

国道357号は、周辺市街地及び広域からの自動車での主要なアクセス道路であり、交差する千鳥町交差点及び塩浜交差点の立体交差化を促進する。

8) 居住機能の導入に際しての留意点

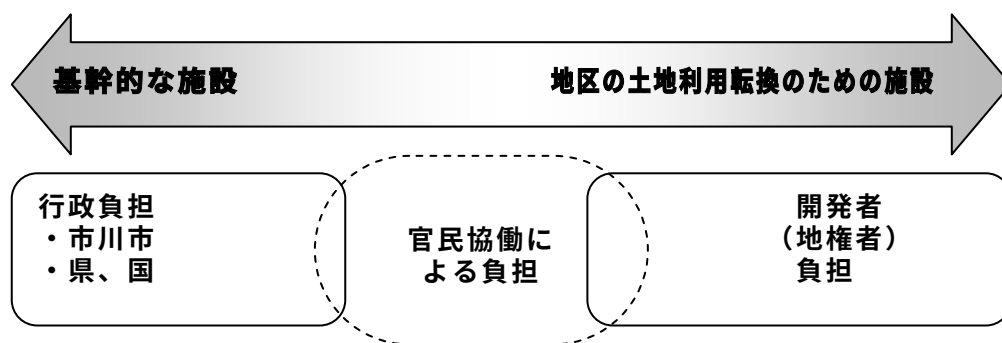
教育施設については、既存の小中学校を利用するものとする。

計画住宅戸数の設定にあたっては、通学圏域となる既存小中学校の受け入れ可能児童生徒数と調整すること。

3. 費用負担の方針

基盤施設の整備費用は、下記を基本に官民が適切に役割分担する。

- ①地区内外を問わず、基幹的施設となる都市計画道路、駅前広場等の施設は、基本的に行政負担により整備する。
- ②地区内の土地利用転換に資する道路、公園、広場等の施設は、基本的に開発者負担により整備する。
- ③上記によらない場合は、官民の協議により協働で整備する。
- ④整備された施設の管理は、その内容に応じ、官民の協議により費用負担を定める。



1. 基本的な考え方

建築物等については、公共施設と一体的に活用できる敷地内空地など、公共的な空間の確保を図るとともに、本市の景観基本計画を踏まえて、緑化・形態・意匠に配慮し、新たな都市拠点にふさわしい美しい街並み景観の形成を図る。

三番瀬に面する部分は、海への眺望を楽しむためのテラスを配置するなど、ウォーターフロントの利点を活かした計画とするとともに、海側からの景観にも配慮する。

2. 整備方針

- ① 賑わいの環境軸の沿道は、行徳近郊緑地に生息するたくさんの野鳥にとって、三番瀬への行き来に影響がないよう建物の高さを抑え鳥にもやさしい空間を確保するため、市川塩浜駅ホーム上屋の高さを基準とし、駅から行徳近郊緑地、及び三番瀬への眺望、また行徳近郊緑地から三番瀬までの開放的な空間を確保する計画とする。
- ② 駅周辺から三番瀬を感じられる仕掛けづくりを行うとともに、駅舎をはじめ駅前の建物など、様々な場所から三番瀬の眺望を眺められ、周遊できる立体的なスカイウォークなどを建築計画でも配慮する。
- ③ 建築物等の計画的な立地誘導については、地区内の各エリア及びエリア内の各ゾーンのまちづくりコンセプト（土地利用計画等）に応じた建築物の用途、高さ、壁面の位置、形態・意匠等について地区計画により定める。
- ④ 各エリアの境界部分は、各エリアの土地利用や生活機能、並びに景観に互いに配慮するとともに、一つの街として調和のとれた計画とする。

1. 基本的な考え方

塩浜地区の将来像と計画の実現に向けて、現在の操業状況及び権利者意向を踏まえて、官民協働のもと段階的なまちづくりを進める。
また、民間活力をまちづくりに導入する仕組みを推進する。

2. 段階的なまちづくりの考え方

第1段階

：土地利用転換の需要が高く、かつ本市のまちづくり及び塩浜地区の将来像の実現に先導的な役割を果たすなど効果的で、事業スパンが都市計画等手続き完了後5年から10年の範囲に設定できるエリア

第2段階

：土地利用転換の需要が予測され、かつ第1段階エリアとの連坦性・連続性があり、事業スパンが都市計画等手続き後10年から20年の範囲に設定できるエリア

第3段階

：土地利用転換の意向と需要が当面なく、操業を維持するエリア
第1段階、第2段階の整備完了と併せた基盤整備を行う
なお、将来の社会経済情勢の変化等に対応するため、その状況に応じた最適なまちづくりを検討するものとする

<段階整備の考え方>

- ◇第1段階においては、基盤施設用地や事業推進に資する種地としても確保されている市有地を活用し、土地交換や土地の分合筆が可能な事業手法等を用いる。
- ◇各段階（エリア）において、一時的に工業系とその他の用途が混在することに留意し、権利者意向を前提に、混在による課題を回避するため、相互環境を維持する暫定空地（道路等）の設置を検討する。
- ◇第3段階エリアにおいては、第1段階・第2段階エリア内の工業操業者の移転計画を念頭に置き、適切な事業手法を検討する。

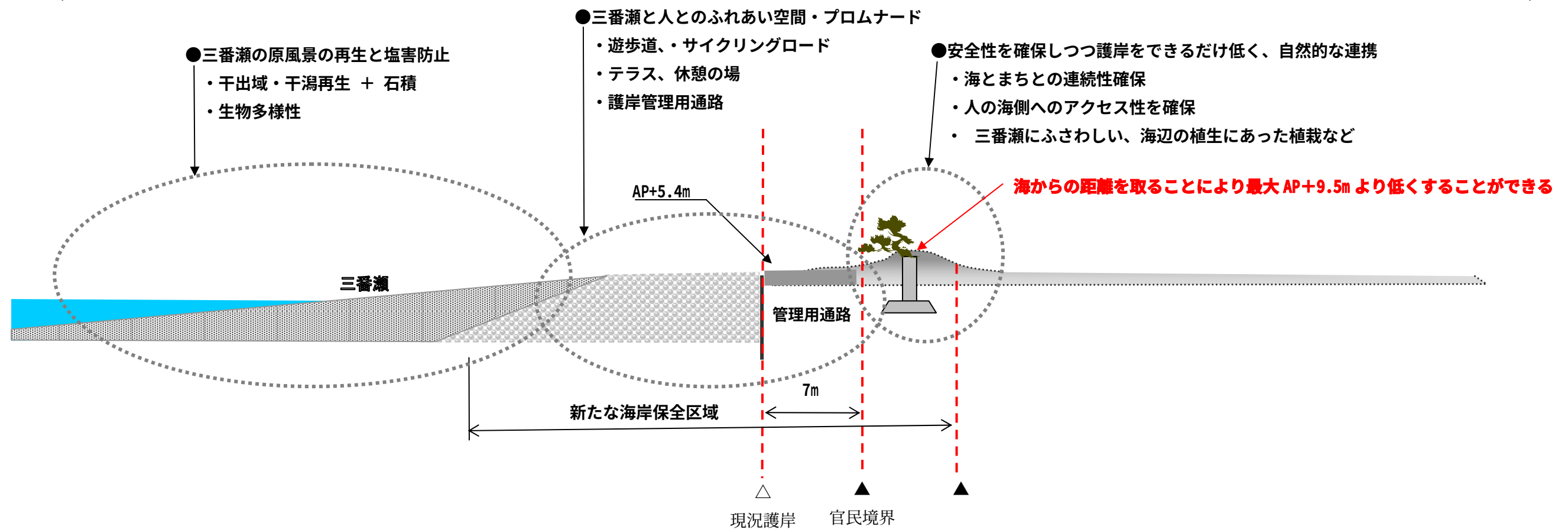
3. 都市計画手続きの考え方

- ①段階整備を踏まえ千葉県と協議を行い、道路・公園・下水道等の部門別計画の調整を図る。
- ②基盤施設の都市計画決定（変更）が必要な場合は、原則として地区計画等の都市計画手続きと併せて進める。
- ③都市計画手続きの着手は、平成17年度を目標とする。



護岸整備イメージ図

海と陸の連続性の確保



まちづくりの基本構成図

行徳近郊緑地

賑わいの環境軸

湾岸道路

市川塩浜駅

新産業エリア

健康・新生活エリア

賑わいエリア

新産業エリア

JR京葉線

自然環境学習の場

自然共生エリア

健康・新生活エリア

海辺の環境軸

海・三番瀬

0 250

